

關西大學學報

第 三 百 十 三 號

昭 和 十 年 六 月

金ブロックの動搖と 其後に來るもの 京の町昔がたり シユパンとナチス經濟學 浪華儒林傳「富永謙齋先生」 石濱純太郎	森川太郎 (一) 江馬 務 (九) 赤羽豊治郎 (三) 浪華謙齋先生 (六)
學 內 報	(三〇)
附屬第二商業創立十周年記念式 全國私立大學聯合會總會 校友會東京支部より寫額寄贈 學内消息	(三〇)
母校創立五十周年を迎へて	(三〇)
校 友	(三三)
福岡支部 斯文會 關友會 動靜 住所移動	(三五)
學 生	(三五)
關大スポーツ	(三〇)
學 會 消 息	(三三)

yoichie

大阪控訴院部長
法學博士

和田于一著

菊判背革
八五〇頁

定價六圓
送料貳拾貳錢

夫婦財産法の批判

夫婦財産法は民法に於て重要な地位を占める。物權法、債權法の規定が如何に完備するとも、夫婦財産法の規定が完備するに非ざれば、物權法、債權法は其の機能を全うすることを得ない。然るに從來、其の研究を爲す者極めて稀であつて、之に關する各國に於ける文献は極めて乏しい。著者は本書に於て、各國の夫婦財産法に關し、忌憚なく其の長所と缺點とを指摘して、徹底的に之を批判し、以て自己の抱持する「別産制に依りて、別産制を超越せよ」と謂ふ主張を闡明した。文章亦莊重にして流麗、以て誦讀に値するものであらう。

◆ 新 刊 ◆

株式會社

大 同 書 院

東京駿河臺中央大學前

振替東京八二一三八番
電話神田二二二八番

大阪北區梅田新道

振替大阪三六一番
電話北區一五六七番
番番番番番番番番番番

金ブロックの動搖

其後に來るもの

貨幣戦争か？ 金本位復興か？

助教授 森川 太郎

一 過去一年の通貨状態

去る三月末ベルギー政府の斷行した金本位離脱並びにベルガの平價切下げは、暫く小康を保つてゐた世界の通貨關係の上に、新しき混亂の要因を導き入れた。過去一年餘りの間寧ろ人々の注意から遠ざかつてゐた通貨問題は、再び世界經濟の重要關心事となりつゝある。以下ベルガ切下げ及びそれに續く金ブロック不安の意味、それ等が世界經濟の上に及ぼすであらう今後の影響、並びにその提示する問題等を、解説的に少しく述べて見やう。

先づ注意しなければならぬのは、昨年一月にアメリカ合衆國がドルの平價切下げを行つて以來一年餘の間、各國の通貨關係は少くとも表面上比較的に安定せる状態を持續して來たことである。尤も其裏には解けぬ不安が常に潜んでゐた。即ち一九三一年秋イギリスが金本位の再停止を行つて以後、主要諸國の通貨は相次いで金の基礎を離れ、不換紙幣となると共に金に對して著しく減價してしまつた。金との連絡を斷られた通貨が、特に其對外價值に於て、如何に不安定であるかは云ふまでもあるまい。又ドイツの如きは名目上金本位制を維持してゐるが、金準備枯竭の爲めに嚴重な爲替管理を實施し、其通貨は金本位貨たるの實を失つてゐる。此混亂裡に在つて、フランスを始めとしイタリー、スイス、オランダ、ベルギー、ポーランド等所謂金ブロックに屬する國々は、飽くまで金本位を固守

すべき決意を聲明し、且つ其爲めにあらゆる努力を拂つて來たが、イタリーやポーランドに於ける爲替管理は益強化の一途を辿りつゝある有様である。金を離れた諸通貨は互ひに其價值を比較するべき共通の基礎を失ひ、其相對的比價（爲替相場）は此數年間動搖に次ぐに動搖を以てした。

然るに昨年開始アメリカがドルの平價を約四割方切下げ、變則的ながら金本位に復歸して以來は、不換紙幣化した諸國の通貨の間にも、比較的安定な状態が實現せられて最近に及んでゐるのである。紙幣通貨の相對的安定に依つて紙幣通貨と金通貨との間にも或程度の安定が持續せられた。これを日、英、米、佛の爲替相場の動きに依つて瞥見しやう。

外國爲替相場表 (T・T月平均)

一九三四年	日英 (一円に對し)		英佛 (一ポンドに對し)		英米 (一ポンドに對し)	
	日英	英佛	英佛	英米	日英	英米
一月	一・二%	八・三%	一・三%	五・四%	一・三%	四・八%
二月	一・二%	七・九%	一・三%	五・三%	一・三%	四・七%
三月	一・二%	七・七%	一・三%	五・二%	一・三%	四・七%
四月	一・二%	七・八%	一・三%	五・一%	一・三%	四・六%
五月	一・二%	七・七%	一・三%	五・〇%	一・三%	四・五%
六月	一・二%	七・七%	一・三%	五・〇%	一・三%	四・五%
七月	一・二%	七・六%	一・三%	五・〇%	一・三%	四・五%
八月	一・二%	七・六%	一・三%	五・〇%	一・三%	四・五%
九月	一・二%	七・五%	一・三%	四・九%	一・三%	四・四%
一〇月	一・二%	七・六%	一・三%	四・九%	一・三%	四・四%
十一月	一・二%	七・五%	一・三%	四・九%	一・三%	四・四%
十二月	一・二%	七・四%	一・三%	四・九%	一・三%	四・四%
一九三五年						
一月	一・三%	七・三%	一・三%	四・八%	一・三%	四・三%
二月	一・三%	七・二%	一・三%	四・七%	一・三%	四・二%
三月	一・三%	七・一%	一・三%	四・七%	一・三%	四・二%

右に依つて見れば共に紙幣通貨たる圓とポンドの比價は略釘付け状態を示して

居り、ポンドは金通貨に對して稍遞降的ではあるが、相當強固な安定状態を示して居る。

斯くの如き紙幣通貨の相對的安定は、云ふまでもなく、過去の爲替動搖期を通じて各國の貨幣當局が習熟した爲替操作技術乃至爲替統制手段の活用、並びに各國中央銀行間の公然たる又は暗黙裡の協調に基く。例へばイギリスは一九三二年の春に早くも爲替平衡資金を設定してポンドの安定に乗出し、ポンドが下れば買ひ、上れば賣向つてスターリングの過大なる動搖を抑止せんとした。ポンドが斯くて安定の域に進むやイギリスと經濟關係深き諸國の貨幣當局は、各其通貨をポンドに對して釘付けするの政策を採り、茲に所謂スターリング・ブロッケなる一通貨圏が出来上るに至つた。我國の爲替政策の目標が從來一貫して、圓をポンドに對し安定せしめんとするに在つたことは、隠れもない事實である。而も其ポンドが、ドルの切下げ後は、舊平價の四ドル八四の點を中心として安定を保つやうに操作せられたことも人の知るところである。しかしイギリスの貨幣當局はそれ以前より、ポンドをフランに對して釘付けする爲めに、一層大なる努力を拂つてゐる。スターリングの相對的安定は寧ろより多く、此後の操作に於けるイギリス當局の努力及び英佛兩當局協調の賜である。

斯やうにして世界の諸通貨は過去一年餘の間、金の基礎を離れたるまゝに能く相對的安定を保持し得た。しかし一見金とは關係なく保たれたかに見ゆる此相對的安定が、實は依然として金の基抵の上に、別言すれば金と一定の連絡を保つことに依つて、維持せられたものであることを、吾々は忘れてはならない。即ち例へば我國の圓はポンドに結び付き、ポンドはフランに釘付けせられた。フランは云ふまでもなく金通貨である。故にポンドはフランを通じて金に、圓は又ポンドを通じて間接に金に結び付いてゐることになる。即ち多くの紙幣通貨は直接又は間接に金に連繫することに依つて、過去一年間に見られた如き相對的安定を能く保ち得たのである。此事實は、金ブロッケ不安の意味並びにその提起する世界

經濟的問題を理解する上に於て、極めて重要な豫備的知識を成すであらう。

二 ベルギー貨の切下げ

先づベルギーは何故に崩壊せなければならなかつたか？今日の經濟問題に就いて關心を有する人には、最早や説明を要しない此間に對しても、問題の所在をクローズ・アップする爲めには尙簡單に答ふるを要するであらう。ベルギーを崩壊に導いた最大の原因は、一言にしてこれを盡せば、ベルギーの國民經濟が從來の平價に於て金本位を維持するに堪へられなくなつたことである。

ベルギーは人も知る如く狭少な地域に稠密な人口を養ふ高度資本主義國である其工業生産高の六割を輸出し、これに依つて國民經濟の必要を満すと稱せられる然るに一九三一年以來金本位離脱國の數は次第に増加し、これ等の國の通貨は金に對する減價を益々深めて來た。斯くては金本位國たるベルギーの商品が紙幣通貨國の商品に對して割高となり、世界市場に於ける競争力を弱められ、従つて其輸出が次第に困難を加へて來ることは自明の理である。而もベルギーに於ては、輸出の不振は直ちに國內産業の萎縮であり、國內産業の萎縮はやがて失業者の増加である。斯くの如くして年と共に不況の底に沈んで行つたベルギーの經濟状態は、次の簡単な數字に依つても略これを察知するを得やう。

ベルギー經濟狀態 (主として League of Nations, Monthly Bulletin of Statistics に於て)

年次	輸出		輸入		差引入超	工業生産指數	失業者數
	フラン	百萬	フラン	百萬			
一九二九	三、六四	三、五三	三、七四	一〇・一	二七・二九	一、〇〇〇	
一九三〇	三、〇六	三、〇九	四、九七	八八・八	二七・六三	一、〇〇〇	
一九三一	三、〇六	三、七四	六・九	六二・八	二〇・七六	一、〇〇〇	
一九三二	一、八三	一、六三	一、五〇	六九・九	三三・七七	一、〇〇〇	
一九三三	一、七三	一、九七	三・七	七・七	三三・三三	一、〇〇〇	
一九三四	一、七〇	一、〇一〇	三・〇	六七・八	三五・八元	一、〇〇〇	

即ち一九三四年度の輸出高は一九二九年度の約四割に落ち込んでゐる。尤も昨年度の入超高は一昨年度よりも減少してゐるが、それも輸出増加の爲めではなくて、輸入高の激減に基くものなることを注意しなければならぬ。工業生産指数も數年來逐年低下し、一九二九年には三萬に満たなかつた失業者數が昨年には三十五萬を超えてゐる。

此經濟的困難に對してベルギー政府が從來採り來つた對策は、金本位固持の前提に出づる當然の歸結として、唯デフレーション政策の一途であつた。即ちデフレーションに依る物價引下げに依つて、生産物従つて輸出品の生産費を切下げ、以て通貨減價國の競争に對抗すると同時に、他方高關稅政策に依つて低爲替商品の輸入を防止せんとするのである。然るに斯かる政策は必然に一の矛盾を含む。蓋し生産費切下げの爲めには貨銀の引下げが何よりも必要であるに拘らず、高關稅政策の結果として國民の生活費は低下せず、これは自ら貨銀の引下げに一定の限度を劃することになる。従つて無制限なデフレーション政策の強行は勤勞階級の生活を壓迫し、延いて政治的不安を誘發する。又デフレーション政策の續行は、財政的にも、産業萎縮に依る稅收減、失業其他の爲めの救濟的支出増となつて、收支の不均衡、財政的行詰りを招來せずには止まない。

ベルギー經濟に於ける此矛盾の激化は、昨秋既にベルガの危機が傳へられるまでに達した。其時には内閣が更迭して漸く危局を切抜けたが、財政經濟の窮迫は固より解消するに至らず、本年の一月には再び政變があつて、チュニス (Thunis) が内閣を組織した。新内閣は一面低金利、信用擴張等に依つてデフレーションの緩和を圖り、他面俸給、賃銀の引下げを行ふ爲めに生活費を低下せしめんとして食料品の關稅引下げを實行したが、これは却つて國內農業者の反對を買つて政情は又しても不安に陥つた。

其處へ三月十六日のドイツの再軍備宣言を契機とする歐洲の政治不安である。ベルガに對する危機は愈々増大して、國內に於ける金貨の退藏及びベルギーより

の資本逃避が初まつた。依つて政府は、翌々十八日爲替管理を斷行して金貨の退藏と資本の逃避を抑止するに努めたが、輿論の反對に會ひ超えて十九日には内閣瓦解し、同月二十五日にゼーランド (Van Zeeland) を首魁とする新内閣が成立した。ベルギーの金本位離脱及びベルガの切下げは、同三十一日此内閣に依つて實行されたのである。此新しき處置の概要は凡そ次の如くであつた。

- 一、現在の平價に依る金本位を停止する、即ちベルギー中央銀行の銀行券に對する金兌換義務を停止すること
- 二、近き將來に平價切下げを行ひて金本位に復歸することを期し、政府は二割五分乃至三割の平價切下げを附與せらるゝこと
- 三、現在の正貨準備を暫定的に現平價の二割五分切下げの計算にて再評價し、其評價益を以て爲替平衡資金を創設すること
- 四、此爲替平衡資金の運用に依つて、差當りベルガの對外價値を現平價の二割八

分切下げの點に維持すること

これに依つてベルガの金離脱が單に正貨擁護の一途に出でたるものではなく、重點は寧ろベルガの對外價値引下げに置かれてゐたことが看取せられる。即ちベルギー國立銀行の金準備高は一九二九年以來寧ろ逐年遞増の傾向を示し、本年に入つて多少減少したけれども、尙爲替管理の實施せられた三月十八日には要求拂債務總額に對して六割四分 (法定準備率は四割) の高率を保つてゐた。金本位の停止は此準備高の減少を阻止したこと勿論であるが、更に重要なことはこれに依つてベルガが金平價を遊離し、其對外價値の下落を自由にした點である。蓋しベルギー經濟苦惱の根因とも云ふべきは、既に見たる如く、實に此ベルガ相場の相對的高位に在つたからである。而も政府は爲替安定資金に依る操作を通じて、ベルガを舊平價の二割八分下げの點に釘付けしやうとするのである。果してベルガ爲替は三月二十九日にはポンドに對し二二ベルガ乃至二五の間に浮動してゐたが、此政策實施後二・八・五〇を中心に (即ちベルガ貨の價値下落) 略安定を示

すに至つた。

三 金ブロックへの衝擊

ベルガの減價が果して能くベルギー經濟の苦境を打開し得るや否やは暫くこれを問はずとして、吾々はベルギーの投じた此一石が世界の通貨状態の上に、如何なる波紋を描き行くであらうかを追究せねばならぬ。云ふまでもなく其第一は金ブロック諸國に對する一大衝擊である。従來とても金ブロック危しの報道は屢傳へられた。蓋し世界の主要通貨が相次いで減價し、所謂低爲替競争乃至貨幣戰爭の益激化する裡に在つて、飽くまで金本位を固守せんとする國々の經濟的困難はいづれも既に述べたベルギーのそれと同巧異曲であつて、敢へて茲にこれを管々しく説くまでもない。而も今や其一角が潰えたのである。ベルギーは豫ねて金ブロックの最も弱き一環と目されてゐたとは云へ、其影響は決して輕しとは云ひ得ない。

The Economist 誌の結論するところに依れば、ベルギーの物價平準及び貨銀平準とフランス、オランダのそれ等との比較から考へて、二割八分切下げ後のベルガはフランス及びギルダに對し甚しく低價せられた結果になると云ふ。さうでなくてさへ競争國の爲替低落に悩む金ブロック諸國の經濟が、此新たな爲替低落國の競争を迎へて一層の苦境に陥るであらうことは想像に難くない。經濟の不安はやがて政治的不安に反映する。加ふるにヨーロッパの國際政局を蔽ふ暗雲は依然として低迷を止めない。經濟不安と政治不安と相重るところ國內に於ける金の退藏と國外への資本逃避が初まるであらう。これに國際的爲替投機者の狙ひ撃ち的爲替投機操作が加はるならば、金本位拋棄は金ブロック諸國の必然の運命である。ベルガの切下げに依つて金ブロックの危機愈切迫せり、其崩壊は最早や時の問題であるときへ極言せられるのは、決して理由のないことではない。

斯くの如き推理の線に沿ふてベルガの切下げ後、先づ第一に金本位不安の目標

とせられたのは、豫ねてベルギーと共に金ブロックの弱き一環と看做されてゐたオランダである。オランダに於ける金の退藏並びに其國外流出は、ベルガの不安と同時に既に始まり其切下げ以後は一層増加した。これに對して中央銀行は、從來二分半であつた公定割引率を四月四日一舉に三分半に引上げ、更に九日には矢張り早やに四分半にと再利上げを行ひ、金本位固守を繰返し聲明した。而も金流出の勢は尙止まず、ベルギーが爲替管理を實施した三月十八日には八一二百萬ギルダを超えてゐた金準備高が四月二十三日には六四二百萬ギルダにまで減少した。即ち約一ヶ月の間に一七〇百萬ギルダの金準備を喪失した勘定になる。

五月に入つて此形勢は稍緩和せられ十五日には四分への利下げが行はれるに至つたが、これを以て直ちにギルダの不安が解消せられたりとなすは早計である。ギルダに次いでスイス・フランスの不安が増大した。ベルガ切下げ後スイス・フランスは外國の爲替市場に於て盛んに賣られ、先物相場は一、二割方下落するに至つた。中央銀行はスイス・フランスの金平準を維持する爲めに金の現送を行ひつゝあるが、他に國內に於ける退藏も増し、三月二十三日から四月二十三日までの一ヶ月間に三億七千萬フランの金を喪つてゐる。尤も金準備の在高はそれでも尚銀行券流通高に對して一〇〇パーセント以上の高率を示してゐるが、スイスでは來る六月初めには恐慌對策に關する一般投票が行はれる筈であり、國內に於ける不況の深刻化と相俟つて、スイス・フランスの前途も亦安心なり難きものがある。

又五月二日にはダンテヒ自由市が其グルデン貨の四二・三七パーセント切下げを行つたが、これもベルガ切下げの餘沫として附記して置いてよいであらう。イタリーとポーランドは既に爲替管理を實施してゐるから、完全な金本位國となし得ないのであるが、イタリーでは其後爲替管理が一層強化されたと傳へられる。

金ブロック諸國の中心は云ふまでもなくフランスである。フランスが金ブロックの盟主として金本位を維持する爲めに、如何にデフレーションの苦痛に堪えて來たか、又現に堪えつゝあるかは次の二三の事實に依つても略これを推察するを

得やう。即ち貿易に於て一九三四年度の輸入は一九二九年度の約四〇パーセントに減退し、輸出は更に悪く同年度の約三五パーセントに萎縮してゐる。工業生産指数は一九二九年度の一一・九に對して、昨年十一月は九四に落ち込んで居り、一九二九年度には千人に満たなかつた失業者が、本年の始には四〇萬を突破してゐる。加ふるに政府財政は國內の不況を反映して一九三三年以來毎年巨額の赤字續きの状態である。

故に、大戦後のインフレーション及び平價切下げの苦汁を嘗めたフランス國民の輿論は、インフレーションや平價切下げに常に反對であると云はれ、或ひは巨大な金準備に依つてフランスの金本位は技術的に安固であると稱せられるけれども、一度經濟の實體から考察すると、フランスの金本位必ずしも不動のものとなし難い。殊に昨年の終りから本年の初めにかけて、重加するデフレーションの壓力は、殆ど國民經濟の堪え得る最大の極限に達したかに見える。即ち本年一月政府はフランス銀行の總裁を更迭し、低金利と大藏省證券増發に依つてデフレーション政策の緩和を圖り、併せて窮迫の極に達せる財政を打開せんと試みたのであるが、斯かる政策轉換はやがてインフレーションへの道を約束するのであらう。インフレーションの行手は金本位離脱か平價切下げの外あり得ない。

此矢先にベルガ切下げのショックを受けたのである。フランスの危機愈迫れりと思られるのも無理はない。ベルガ切下げの直後フランス政府は、大戦以來流通を絶つてゐたフラン金貨を新しく鑄造して流通せしめる旨を發表した。これ固よりよりフランス金本位への信頼を強めんとする心理的效果を狙つた政策であらうけれども、斯くの如き政策が果して豫期の効果を擧げ得るや否や？ 果然、五月中旬に至つて、既にギルダを攻め、スイス・フランスを叩いた國際的爲替投機者のフラン攻撃は著しく目立つて來た。イギリス及びアメリカへの金流出は勢を増し、フランス銀行はこれに對抗する爲め、五月二十三日公定割引利率を二分半より三分に引上げた。しかし金の流出は止まず、二十四日に終る一週間に約一〇億

フランの金が流出したと推算され、又過去二ヶ月間に於けるフランス銀行の金裏失高は九〇億フランに達すると稱せられる。茲に於て政府は經濟・財政に關する廣汎なる獨裁權を議會に要求し、二十五日には公定利率の四分への再利上げが發表せられた。

斯くフランスの經濟的、政治的不安は愈濃度を加へ、政府の金離脱及び平價切下げに對する強硬な否定にも拘らず、金の流出は却つて日々増加する有様である。フランス銀行は二十八日に至つて三度利上げを發表し、公定利率を一躍六分に引上げた。フランス銀行の金準備高は其發行銀行券並びに一覽拂債務に對して、現在尙八〇パーセントの高率を保つて居り、フランスの金基礎は極めて鞏固なる如く見ゆるが、斯くの如き巨大な資本逃避に對して何時まで堪え得るであらうか。フランスの危機は愈重大化したと見なければならぬ。

一度フランスが金の基礎を失ふに至らんか、それは金ブロックの完全なる崩壊である。而してベルガの切下げは、今日までの經過に徴すれば、金ブロックをして正に崩壊の一步手前までに追ひ詰めたのである。

四 貨幣戰爭再現か？

若しもフランスが何等かの手段に依り、今回の危機を切抜け得るならば、世界の通貨状態は今暫く現状のまゝに進むであらう。しかしそれと反對に若し金ブロックにして潰滅するに至るとすれば、それは抑も世界の幣制に對して何事を意味するであらうか？ 吾々が特に關心を寄するは此問題である。

云ふまでもなく金ブロックの崩壊は、現在の世界に於ける金本位制度の全面的没落を意味する。成程今日金ブロック諸國の外にも名目上金本位を維持する二三の國があるから、金本位の名は尙残るかも知れない。けれどもそれ等の國は、既述の如く、嚴重な爲替管理の下に制限的な金本位を保つに過ぎないのであるから完全な意味に於ける金本位通貨は少くとも一時世界から其姿を消してしまふこと

になる。

假令一時的にせよ、完全な金通貨が無くなるとすれば、世界の通貨状態は今日のそれとは甚しく異つた事情に置かれるであらう。蓋し主要通貨の多くが夙に金を離れた紙幣通貨と化し去つてゐながら、過去一年有餘の間能く相対的安定を保ち得た所以は、尙一つのフランと云ふ有力な金通貨があつて、諸の紙幣通貨が直接又は間接これに其價值を繋ぎ得たからである。云はゞ過去に於ける紙幣通貨の相対的安定は、間接に金の基礎の上に保たれた安定であつたのである。然るに今や金ブロックの崩壊に依つて此唯一の金の基礎が取去られることになる。斯く云へば現在金通貨たるアメリカのドルがフランに代つて此金基礎を提供するのではないか、換言すれば各國の紙幣通貨の相場は金ドルに釘付けせられて、今日と略同様な相対的安定を保つのではないかと論が提起せられるかも知れない。しかしドルは尙行使し残された約一割の切下げ權を大統領の手に握られてゐる通貨であり、又アメリカ人が現在のドルの金平價を保たんとする熱意は、フランス人の同様な熱意程熾烈なものでない。即ちドルは今日尙究極的に安定した金通貨ではないのである。従つてこれに對する紙幣通貨の連繋は、フランに對するその如き安定感を與へ得ない。斯くて金ブロックの崩壊、就中フランの金離脱は、從來諸の紙幣通貨を金に繋いでゐた最後の糸が斷ち切られる結果となる。直接にも間接にも金の基礎を失つた多くの紙幣通貨は、恰も糸を切られた風船玉の如く、世界經濟の氣流のまゝに動搖して、其相対的安定を期し得られない状態に陥るのであるまいか？

假りに然りとすれば、其處に必然的に展開せられるのは、かの通貨戦争と呼ばれる低爲替競争の再激化であらう。即ちフランが金から遊離して減價するのを、ポンドは晏如として黙視するを得ない。ポンドはフランに迫隨して下落し初めるであらう。然らば世界市場の多くの部分に於てポンド商品と角逐しつゝある圓商品競争力は減殺せられ、對抗上圓も亦減價を餘儀なくされる。フラン、ポンド、

圓の下落は又ドルの減價を促すであらう。ドルの再切下げ又は金からの再離脱も考へられないことではない。相対的安定は破れ無限に減價する可能性を有つた諸通貨が、互ひに貿易上低爲替の利益を確保せんとして鎬を削るに至るとせんか、低爲替に基く輸出、所謂爲替ダンピングを防遏する爲めに高關稅、輸入制限等の政策は各國に於て更に強化せられるであらう。其結果は貿易の減退であり、延いて主要産業國に於ける國內産業の萎縮である。世界經濟の動きは再び恐慌へと逆轉せざるを得ない。

しかしながら、假令近き將來に於て金ブロックが崩壊するとしても、斯くの如き貨幣競争の再現に向つては、世界經濟は恐らく進展しないであらうと考へられる。蓋し或通貨の減價は、他の通貨の減價に依つて相殺せられる。例へばフランの下落に對して、同じ割合だけポンドが下落すれば、兩者の相対的價值即ちフランとポンドの爲替相場は元のまゝであらう。誠にアインチヒの云ふ如く、一切の通貨がお互ひに、お互ひよりも廉く評價されることは不可能である。尤も各の通貨（例へばフランとポンド）が一樣に金に對して減價することは可能であるけれども、凡ての通貨が金を離れてゐる時に、金に對しての一樣の減價は特に孰れかの國に低爲替の利益を齎すものではない。故に或通貨の減價に對して他の通貨の減價が亦自由なる状態の下に於ては、各國は挑戰的な爲替低下策に依つて、限り無き低爲替競争を誘發するの愚を覺るであらうと思はれる。

加ふるに世界の主要産業國は過去數年間互ひに此貨幣競争に惱されて來た。今日未だ生々しい經驗を忘れて再び同じ苦惱を繰返す暴虎の勇を有たぬであらう。且つ此數年間の爲替混亂を通じて鍛へ上げた各國貨幣當局の爲替操作技術は、或通貨の下落政策に對してこれを無効にする手段の若干をも教へた。フランが著しき下落を示す毎に、イギリスが爲替平衡資金の出勤に依りこれを下支へんと努めるのは、最近顯著なる事例である。故に或通貨の著しき減價傾向は、やがてこれを防止せんとする他の通貨側からの干渉をも惹起し、結局或平準に於ける安定

を自然的に馴致するであらう。又それは貨幣戰爭の再現を恐るゝ各國貨幣當局の、安定に對しての協調氣運を促進するかも知れない。従つて諸の紙幣通貨は短き過渡的混亂期の後には、各其堪え得る平準を見出し其點に於て再び相對的安定に復する蓋然性を多分に有つ、此相對的安定に對して過去に於ける爲替操作の豊富なる經驗が、少からず貢獻するであらうことは言を俟たない。

斯くて金ブロック崩壊後に起るであらう一時的混亂は、却つて國際的通貨安定會議への協調機運を促進するか、又は通貨安定への各國の努力を一層眞摯のものたらしむるかに導くのではあるまいか。いづれにしても金ブロック崩壊に基く混亂が更に混亂を生んで、世界經濟の現機構を破滅にまで至らしむるであらうとは考へられない。

五 金本位の運命

更に今一つの問題が残る。世界各國の貨幣制度が將來如何になり行くであらうかの問題これである。詳言すれば金ブロック崩壊後に於ても各國の任意的或ひは協調的努力を通じて、各紙幣通貨の間にやがて相對的安定が再現せられ得べしとするならば、此相對的安定の基礎たる紙幣通貨制度は、過去に於ける安定の中核たりし金本位制度に取つて代つて、恒久的な貨幣制度となり得るであらうか？即ち金本位制度は所謂野蠻の遺物として永久的に廢滅に歸するのではないかの問題である。

蓋し金本位に對する反對論は今更のことではない。夙に世界の金供給高が金本位の普及と共に貨幣用需要に對して不足するに至るべきを論じ、金生産の國際的統制案又は金爲替本位制に依る金使用の節約案を提唱する論者もあつた（レーフエルト、カッセル等）。又金本位制度が必しも物價を安定せしめる所以にあらざること指摘して、指數本位又は管理通貨の制度を主張する論者も少くなかつた（フイシャー、ケインズ等）。これ等諸説の或ものは固より或程度の眞理と實行性

とを含んでゐる。管理通貨制の原理の如きは、既に現在多かれ少かれ各國の貨幣當局に依つて實行せられてゐると謂ふを得るであらう。

貨幣制度の對國內的側面に關する限り、金本位制の重要性は確かに著しく減少した。人々は其國中央銀行の發行にかゝる紙幣を、金兌換の有無に拘らず安心して通貨に使用してゐる。然るに一度國際的流通に眼を轉ぜんか、金の基礎を有たぬ紙幣は外國に對して甚だ信用が薄い。近時金本位制度の主たる存在理由は、此貨幣の對外價值（即ち爲替相場）を金と云ふ確固たる基礎の上に安定せしめると云ふ點にあつたのである。従つて問題は金本位制なき場合何が金に代つて、對外價值安定の爲めの確固たる基礎を提供し得るかと云ふことになる。

カッセルの購買力平價説を推し進むれば、斯くの如き對外價值安定の基礎としては、其紙幣通貨の國內に於ける購買力、即ち其國の物價平準の高さが作用し得ると云ふことになるかも知れない。けれども物價は絶えず動搖に曝されてゐるものであり、且つ人々は物價と云ふ如き具體性に乏しき觀念に基いて、他國の通貨を信頼しやうとはしないであらう。茲に於て問題は寧ろ心理的のものとなる。即ち假りに各國貨幣當局の爲替操作に依つて、諸紙幣通貨の相對的安定が保ち得られても、これを以て人々は諸通貨の最後の安定が得られたものとは考へ得ないであらう。其相對的安定を不動のものたらしめ、恒常的たらしむる何等かの基礎を求めるに相違ない。而して其基礎たるべきものは今日に於ては金を措いて他にこれを求め難い。

富の具象體として金を尊重する人間の心理は今日殆ど一種の信仰の域にまで進んでゐる。此信仰は經濟的に觀て或ひは合理的なる根據を有たぬかも知れない。けれども金を尊重する慣習は歴史と共に古く、従つて人々の心理に抜き難く植付けられてゐる。此慣習乃至信仰は、今後經濟生活の合理性が益進められるとしても、近き將來に於て全く覆されることであらうとは思へない。少くとも過去の歴史に於ては、金の價值が却つて時代と共に高まり行く傾向が示されてゐる。例へ

ばイギリスに於ける純金一トロイ・オンスの價値は次の如く時代と共に騰貴して来た。

一三四四年	三・九
一四六四年	三・九
一五四九年	三・九
一六六五年	六〇・二
一八一六年	八四・二
一九三三年	一〇〇・

故に諸紙幣通貨の相對的安定又は所謂事實上の (de facto) 安定が若干期間繼續したる後には、此安定に最後のな安定感を與へ又必要な法律的承認を附與する爲めに、諸紙幣通貨を、今日考へ得べき唯一の確固たる基礎、金に再び結び付けんとする試みがなされるのではなからうか？ 此時通貨が金に結び付く形式は或ひは從來のそれと若干異なるかも知れないが此事は結局に於て金本位制度への復歸に外ならない。尙此場合問題は各通貨が相互に如何なる比率を保つて金に歸るか、換言すれば諸通貨の金平價如何であるが、此問題の解決には、既に一定期間諸通貨の相對的安定が保たれたる後に於ては、大なる困難を伴はぬであらう。蓋し各國は恐らし事實上の安定點に最も近き平準に金平價を定めるのであらう。唯金價の騰貴に依つて諸通貨の金價値は、過去のそれよりも一様に相當程度まで低められるであらうと思はれる。

と同時に斯くて復歸せられる金本位制度の姿は、從來のそれとは稍趣を異にしたものとなるであらう。それには相當の程度に管理通貨の原理が加味せられるであらうと豫想せられる。即ちいづれにしても金ブロックの崩壊が、直ちに金本位の恒久的廢滅を意味する如きことはないであらう。

追記

本文の筆を擱いた時はフラン貨の不安と、これを廻るフランス政局の動搖が最高潮に

——一九三五・五・三一——

達してみた時であつた。今日ではフラン貨従つて金ブロックに對する不安は尙十分に解消したりとは云ひ得ないが、フランスの政局は稍安定を見るに至つてゐる。以下餘白を借りて其後の經過を簡単に叙述して置かう。

フラン防護の爲めにはあらゆる努力を盡して来たフランダン内閣は、フランス銀行が一舉六分への利上を發表した五月二十八日の午後、「公共財政の再組織を遂行し、産業的活動の復活を計り、公共信用の擁護並に通貨の維持を實現する爲めに、あらゆる適宜の措置を講ずる權限を一九三五年十二月三十一日まで政府に附託」せんことを要求する所謂財政獨裁法案を下院に提出した。此法案は超えて三十日の午後下院に討論に附せられ、フランダン首相は病軀を起して演壇に立ち、フラン擁護の爲めに悲壯な叫びを擧げると云ふ劇的光景を現出したが、表決の結果三百五十三票對二百二票の大差を以て法案は否決せられ、フランダン内閣は遂に總辭職した。其處で大統領の要請に依り下院議長であるツイッソンが組閣に着手し、六月一日同氏が首相とする新内閣が出現した。しかしフラン擁護の爲めには矢張り財政上獨裁的處置が必要とせられるので、新内閣は前内閣の提出したと略同じ内容の財政獨裁法案を下院に提出した。六月四日新内閣が初めて臨んだ議會で此法案は討論せられたが、採決の結果二百六十四票對二百六十二票と云ふ僅少の差で否決せられ、ツイッソン内閣は四日間の短命で瓦解した。超えて七日前内閣の外相であつたラヴアール氏が首相とする新内閣が成立、新内閣は依然としてフラン擁護の政策を踏襲する政綱を發表し、七日下院に、フラン擁護の爲めの獨裁案を本年十月三十一日まで政府に與へる法案を提出した。此法案は三百二十三票對百六十票の差で可決せられた、翌八日には上院をも通過したので、フランスの政局は遂に漸く小康を保ち得るに至つた。

フランスの政局が混迷を續けてゐる間、フランは政府の非常手段に依る爲替投機抑壓と、フランの金騰貴を喜ばない英米方面のフラン支持とに依つて、頓落への一步手前で危く踏止するを得、其後政局の安定と共に若干平靜を取戻して今日に至つてゐる。フランス銀行の發表に従へばフランス銀行の金準備高は去る三月二十九日現在が八二、六三五百萬フラン、五月三十一日の現在が七一、七七九百萬フランとなつてゐるから、ベルカ切下以來のフランス銀行の金喪失高は正に百億フランを突破してゐることになる。

前附記して置いてよいことは、一時低まつたギルドの不安がフランの動搖と共に再び高まり、一度四分半から四分に利下げをしたオランダ銀行が、五月三十一日再び五分への利上げをしたことである。金ブロックの不安はフランス政局の小康に依つて解消せられるものでは決してない。

——六二四——

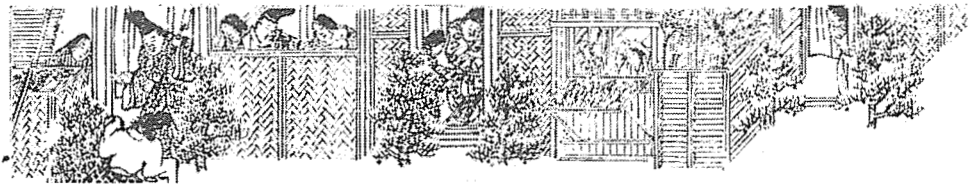
京の町昔がたり

講師 江馬務

京の町昔がたり——名は如何にも傳奇的に聞えるが、實は柳櫻をこきませた平安の昔から幕末に至る京都の町々の自治状態についての概観で、私の秘藏する京都古町記録、さては古老の語りぐさに、密かに感興を唆られて筆を呵するのであるから、江戸時代を以て中心とすることも勿論である。

桓武天皇が延暦十三年、長岡より遷し給ひし名も平安の都は支那都城の制を参照して南北千七百五十三丈、東西千五百八丈、東京極より西京極まで縦町三十三、北一條より南九條に至る横町三十九の街路は整然として直角に交叉して、その正しきこと基盤の目の如く、その中央を朱雀大路といひ廿八丈の町幅で、その東半を左京、西半を右京といひ、左右京を横に十坊に別ち、一條より二條迄を左右京を通じて三坊とし、他は二條より三條、三條より四條……といふ東西の大街路に挿まれ、左右京に各一坊宛あり、この坊は又更に中央朱雀大路から京極迄を更に四坊に分たれる。一坊二坊三坊四坊これで、一坊は四町四方であり、二町四方を保といふ。一町といふは四十丈四方の面積をいふのである。この一町の面積には卅二戸の家があつて、一町内は八戸に定まつて家の間口は五丈奥行八丈であり、今日の如く貧富、家族の多少による家の大小はなく、皆同じ間口、同じ奥行である。しかし所によりては一町の面積の中央に縦に街路を通ずることもあり、従つて大街路に面する家は奥行十丈あるも、半町町に面する家は奥行が町の廣さだけ減ずることがあつた。しかしこれとても一町内の家は皆同じ

京の町昔がたり



平安京の街路と路傍の家——光長年中行事繪卷

大きさであつた。單にその家の大きさの同一なるのみか、その家の構造すらも亦同一であつて全く統一せられてゐたのである。

この大都城は周圍に羅城を繞らされてゐて、都市の外へ出づるにも入るにも、南の中央の羅城門よりせなければならなかつた。それと同様に坊には中央に坊門を築き、正式には坊門より出入したものであり又一町と雖も周圍には築土を繞らし、その中に民家を建てられたものであつた。しかし此の都城の制度は久しからずして漸次互解の道を迎ることゝなつた。延喜式、平安通志、

この大都市の政治を行ふには京職大夫があり、坊には坊令が置かれる。正八位相當官で明廉強幹、時務に堪へた人を取り坊長は各坊に四人あり、清正強幹の人を取る。この坊長は十六町(四町四方)を取締るものである。それで平安京は坊令十人、下に坊長卅五人(條別四人、但一二條各三人北邊坊一人)兵士四十人、守正倉六人、守客館二人(右京にあり)守朱雀樹四人、掃清丁卅六人、市司執鋸二人、書生卅四人(十一人は長上、廿三人は雇、計帳を勘造の月のみ雇用)と定められてゐる。この坊令は今の區長に當るが、坊長以下の職掌を見るに、倉庫、旅舎、街路樹、清掃、軍事警察、財政といふやうなことが中心になつてゐて、これ以外に都市としての重要な職務も多數にあるが、その職名がないのは怪しい。この時代には一町々々を取締る職のものもあつたか否やは見ゆるところがない。

この坊長が十六町を管するが、四町(二町四方)を保と稱し、保には保刀 職を置かれ、行家の輩を管轄する。一條天皇の長元年中にこの名稱が始めて見え、世襲の人もあつた。小右記、朝野群載

以上は京の街路の管轄機關であるが、町々の規約として五家相寄つて互に相檢察し、非違を誡むることが大寶の令に規定せられ、この五

家毎に保長といふもの一人を置いて之を取締らせることがあつた。若し遠客が來つて止宿する時、或は保内の人が旅行する場合は、同保に之を知らしめ、又逃亡するものある時は之を追訪し、三年間五保相寄つて田を耕耘する義務があつた。令義解

藤原時代に至り、京中卿相の家が軒を列することとなり、五家相保つ原則の行はれ難きこととなつたので清和天皇貞觀四年には親王公卿職事三位以上は家司を保長となし、三位以下五位以上は事業を以て保長とすること定められた。三代實錄類聚三代格 後昌泰二年には保長職を怠るものは、隣保の長之を兼ね、又他官に任じ移轉するものあらば、事に堪えたものを以て之に任ぜられた。類聚三代格 かくして五家相寄り、保長保内を肅清することは、後世五人組といふ名の下に江戸時代にまで残り、町内自治に資すること大なるものがあつたのである。

その後鎌倉時代に入つて武家政治の世となり、京都は京都守護洛中警衛の管轄となり、市には西國の武士を在京人として置かれ、警備に當てたが、承久の亂後北條氏は六波羅探題を置いて、市には鑓屋守護人を置き、洛中四十八所は五間の鑓屋を置いて暮を廻らし此處に宿直し、鑓を焚き、太鼓をへ備、事ある時は之を打ち、町家には炬火を用意せしめて、鼓聲に應じて之を出さしめ、盜賊の警備をなし、夏期は燈火に代へた又時には市中巡警の事もあつた。吾妻鑑、建武年間記、侍

所沙汰篇

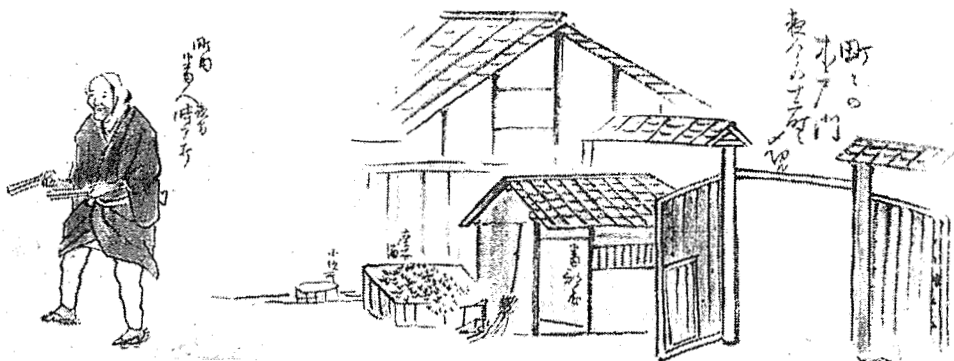
後室町時代には京都に足利幕府が置かれ、政所、侍所等の職の外地方頭人等を置いて、その政務に任じたが、自治に關することは、一向に知られない。

江戸時代には徳川幕府の施政は家光の時に整備し、京都は一天萬乘の君のおほする所とて、特にその政治に留意し、慶長年中所司代を置いて禁裡及び京内を守護し、兼ねて西國十三ヶ國の諸候を管し、訴訟を斷ぜしめた。寛永十一年には町奉行二人後三人を置いて隔月交替市政及び寺社の事を掌らしめた。柳營秘鑑 この下に與力同心があり、非常を警め、公事に立會ふことを司つた。京都御役所向大檢覺書

この町奉行の下には雑色といふ職があつた。これは室町時代に小舎人雑色といふ職の遺名であつて、京都に四家あり、之を四座の雑色と稱した。松村、五十嵐松尾、荻野氏これである。この四家は世襲であつて、慶長六年六月四條通室町の辻を中心として、その長(東北)を荻野、巽(東南)を松尾、坤(西南)を松村、乾(西北)を五十嵐氏が支配することとなり、この支配の地を方内と稱し、計二百九十町であつた。この下には又八人の雑色があつた、よりに前四氏を上雑色といひ、之を下雑色といふ。この八氏は五十嵐氏の下に中井、出村二氏、松尾氏の下に村上、津田氏、荻野氏の下に栗坂、湯淺三氏、松村氏の下に永田、小島の二氏で、雑色の職掌は管内の布令の傳達、宗門の檢査、訴

訟の進達、法廷の立會、非違の追捕檢使、出火の出動、法券狀、賣券狀に奥印、貴人の警固供奉、牢舎人の世話、罪人押送などの外、畏くも宮廷社寺の典禮に出動、洛中年中に事に出勤巡檢等をするのである。風俗研究所秘藏雑色記録、京都御役所向大檢覺書、(これ等については嘗て立命館學叢に詳述したことがある。) その俸祿は五十嵐氏が三十五石一斗六升二合五勺の外に祇園地ノ口米といふもの十八石四斗七升三合七勺で、松尾氏は三十一石四斗六升二合五勺、外に地ノ口四石九斗七升一合九勺五才、荻野氏が三十石四斗六升二合五勺、外に地ノ口五石八斗九升二合、松村氏が三十二石九斗六升二合五勺、外に八石九斗二升二合五勺、内下雑色へは上雑色より五石内外を與へ地ノ口は七石乃至一石餘を納める。雑色記録

この雑色の下には古く九十六家後世廿七家の見座と十二人の中座が隸屬してゐた。この見座といふ職は牢屋を守り罪囚を管し町奉行邸に勤め、牢屋詰などの外祇園祭に出動するので、内祭禮専門が五名あつた。あとは追々に力役の代りに番銀を出して役を免れるもの十軒、その他十二軒は番銀を出し祭に出るものであつて、警務の方は漸次御免のこととなつた。尤もこれも時代によつたので、ある時代には奉行邸に勤めるもの三名、牢屋番二名などいふ時代もあつたのである。元來この見座といふのは、世襲でなく、その住宅の役目がついてゐるのであつて、その家に住する以上は免れ



江戸時代の町の門番小番及番太郎 — 前川文嶺筆 —

ることの出来ない役目であつた。故にその家を貸りし人は免税を拂つて課税を免ぜられたのである。又中座は罪囚出入の際捕縄を執り、見座と牢を管し、その他市中巡見、警固等をなすもので、十二軒中四軒は晝夜町奉行に、非番には牢屋敷へ一人牢へは七人牢獄の用事を勤め出火には町奉行等へ駆けつけ、盗賊捕物等に盡力し雑色の下働きをするもので、一日一匁の給銀であり、多くは市内床屋主人のなす所であつた。雑色記録この雑色が祭禮の先駆を承ることは、今日京都の祭禮に多くの遺風が残つて居り、官祭の葵祭ですら、素襖といふ役があるのもこれであり、俗にチリン棒や竹筒を引いて先駆する素襖姿は、この役目の姿を表はすのである。雑色は半官半民の役であるが、それにしても此の配下の者が祇園祭用に輪旋する爲めに置かれることと換言すれば、お祭専門の役人が置かれることは流石平安の都の京都であり、如何に祇園祭といふものが亦政治上と密接な關係があるかと窺知せられ得る。なほ町代といふ役がある。古の坊長などの遺風で、市民から撰任し、被管の町多きは二百町に近く、少きは十二町のものもある。一ヶ年の俸給銀二貫目以上少くも一貫目を下らざる職で、掌るところは市街寺社の布令を傳達し、訴訟の世話をなし、裁判の日には町奉行所に出頭して之に立會ひ、町代の一人は毎日奉行所に直する。その他皇居御造營などは役夫を催督し、失火を警め、町年寄の交替、邸宅の賣買以下庶般の雑務

に當る。寛永年中には二三人あつたが、後格式も上り佩刀せしこともあつた。その下には下町代といひ、町代一人に一人或は二人の助手を置かれる所もあり、一ヶ年銀一貫目少きは三百目を下つてゐない。その下には小番とて雑務に服するものもあつた。京都御役所向大概覺書、洛水一箇

町代の下には又年行事といふものがあつた。これも京都所司代の始まりし頃に、洛中に用人といふものを命じこれに罪人の繩取役をさせたことから起つたもので、上下京六十九町の中より當番を作り、勤務することとなり、その他の町には毎年役錢として二貫三百目を徴したが、これは中座九人の給銀となつてゐたといふ。洛水一箇

江戸時代には町内の自治を大切とし、一町内に年寄といふものを、家持の中より撰定して、その町内の雑務を取らせた。月堂見聞集 その費用として年々銀若干を贈與して勞を酬い、之を務料といふ。元來この職、最初は廻り年寄とて、期を定めて交替したが、明暦元年所司代牧野親成は令を下して町内會議の令を定め、毎月二日會議を開くこととし、享保八年には年寄の任期を三年とし選舉制とされた。この年寄任選の後、請狀を町奉行に提出した。それは 京都承徳錄

御請狀

一、御書出シ餘々、毎月二日無懈怠、於會所穿鑿并町中ニ所定置之町儀之定例借屋ニ至迄諸事無違亂様

相濟可申候、兼又年寄町中共御書附之外私ニ百餘之沙汰ヲマシヘス、法令之趣ニ任テ吟味可仕若違犯之輩於有之者言上可仕事

一、親疎之差別、并禮儀屬託等之私ヲ以テ依怙蟲負不可存次ニ町中私之遺恨ヲ以テ相論仕間敷事

一、町中寄合之日ハ廻リ菓子之外振舞ヲ令停止、尤禁

酒可仕事

右條々爲後日御受狀如件

といふので、毎月二日に會所即ち一町々にある床屋の二階に於て、町内の家々の主人集り、年寄よりさまざまの布令を申渡し、又協議をすることもあつた。殊に正月は十日に初寄合となし、新年宴會を行ひ、先年家を買ひし人に町切餅をふる舞ふ。この時年寄はさまざまの心得を申し渡すことがあつた。京御役所御書、是故類典、古考談話

町内の世話には年寄の下には五人組といふものがあつた。これは昔の五軒相組んだものと名を同じくして實は三人で享保八年より二年の任期が定められた。月堂見聞集。なほ月行事、日行事といふものもあつた。

町内の状況を述べると、大通りは門がなかつたが、小通りには、町内兩入口に門を作り、更に之に「くゞり門」を附し、夜十時に大門を閉ざし、小門を開き、十二時には更に之を閉ざす。この門の傍には番小屋があつて、番太郎(番戸)が一人町内の銀子で雇入れてあり、町内の掃除水撒き、時の報知拍子木打(挿圖参照)等、すべて此の男がする。町の門があつて番人が

あるから、夜の用心は割合に安全で盗人が入込むこと少く、その代り町内の若者の夜遊びで遅く歸りし時は門扉堅く閉ざされ入れないので、番人にチップを取らせて入ることがあつたといふ。番太郎は主として田舎育ちの男が多く、番小屋の側に塵埃箱を置いて、「ごもく捨」等も皆これが責任を負ふ。

又町内に一軒宛ある床屋の主人は平素は月代を剃り男鬚を結ふてはゐるが、皆町内の用人で且つ公議に關與してゐるから、ある事件の起りし時には、床屋の主人が斡旋することあり、従つて盆正月には町内の人々が祝儀を持ちゆくを常とする。古考談。この床屋の二階は會所と稱し町内の會合所に宛てられた。されば今も京の床屋を會所といつてゐる。

それで町内では借家人と家持と二種あり、借家人と家持との懸隔は甚しく、借家人は家持に對して大に謙遜するのが常であつた。しかし借家人に名字帶刀を許さるゝ家柄もあつたので、さういふ家に對しては又別に尊敬したものであつた。町内の人々が毎月一回集る以外に春秋に「おせんど」(御千度)と稱し、氏神の本社を千度廻る風習がある。而し一人千度廻る代りに十人が百度廻り、五十人が二十度廻りて千度とする簡便法が行はれ、その場合に辨當を開き、若しくは料亭に行つて互に胸襟を開いて酒盃相頼ひることもあつた。今一つは盂蘭盆の時に地藏盆と稱し七月廿三四日に行はれたもので、町内に祀れる地藏尊をその家に祭り、町中の兒童がこの尊前に於て遊戯する風習がある。こ

の場合大人も之に關係し、餘興などを催して町内の人々均しく楽しむことがある。その他町中遊山など臨時にせしこともあつた。

以上述べた如く京都市は平安朝以來、都市の施設に特別な形式を備へ、玉城の地としてその施設も極めて完全な制度が具備してゐたが、武家政治に入つてよりその制度も全く紊亂し、中世に於ては頗る不行届の感がないではなかつた。しかし江戸時代に至つては、江戸幕府の施政は極めて徹底的で、又自治機關も大に發達し明治に至つたのであつた。

しかし今日に於ては時勢も改り、社會狀態の變移も甚しく到底舊幕時代の制度を踏襲され得ないに係らず保守的な古典的都市は、未だに此の舊法を墨守する町も多く、私の住する町内の如きもその一である。例へば家持は幅が利き借家人は何事も家持に譲るが如きもこの現はれの一であるが、昔は家持といへば大抵大金満家が多かつたが、現代はその差別するを許されぬい事情であるに係らず、何事も家持が專斷となることあり、而して寄附なども、借家人の數倍を負担せざるべからざる矛盾を有し、所謂陋風多くて傍觀に忍びざる状態であるのは情ない。

併し又古へに學ぶべきもの決して尠少でない。所謂我國特有の淳風美俗がその間に多く見られるのである私は社會改良の一政策として、泰西諸國の文化のみならず、國風の横溢した舊幕時代にも範を求められんことを望んで已まない。

(完)

シユパンとナチス經濟學

助教授 赤 羽 豊 治 郎

わたくしは、嘗て『シユパンがファツシズムに關心をもつ理由の一は、明かにかれの學説が漸く伊太利に於て善く認められるに至つた點にある』と説いた。これはナチスに就てもいわれ得ることであり、教授とナチスとの關聯はファツシズムに比し、より深いものと思はれる。

凡そ追隨者は先驅者のなめた幾多の苦杯の成果を容易に享受し得るものであるが、ナチスは殊にこの特典に預つてゐる。ファツシズムが結黨拾年にして始めて理論構成の必要を感じたに較べ、その誕生と共に既に一定の理論をもち、經濟理論に於ても普遍主義的方针を巧に吸収し、これを着々具體化してゐるのである。問題は普遍主義經濟學がどの程度迄ナチス理論に參加しつゝあるか、にあるが、これを明確に指摘するは元より困難である。が、たゞこれら兩者の接觸は主として、ナチスの理論家ゴットフリイド・フェデアを通じて行はれたことだけはいわれ得るだらう。彼は現

に『ナチス綱領』に於て、『維納大學の元總長オトマール・シユパンは無双の圓熟さを以て、その著『眞正國家』並びに『社會學』のなかで、今日の個別主義的構造をもつ國家の社會學的基礎は社會の普遍主義的秩序の至高目的との相反にあると科學的に論證した。』(Gottfried Feder, "Der Programm der N. S. D. A. P." Nationalsozialistische Bibliothek, Heft 1, S. 17)といひ、シユパンその人も亦これに應へて、所謂フェデア・テューゼのもつ理論的妥當性を承認してゐるのである。(O. Spann, "Haupttheorien der Volkswirtschaftslehre", Leipzig, 1933, S. 152)

ナチス經濟學の結構はこれを二つの見地より考察する必要がある。一はその積極的・建設的部分であり、他はその消極的・批評的部分である。先づ後者よりみよう。もともとナチス結黨當時の目標の一は異種族と異國思想の排斥にあつた。このことは直ちにユデア人種の公職罷免と公民權剝奪となつて現はれたが、學問

の上にはユデア的・マルクスの理論的排斥となり惹いてはゲルマン的・ドイツの根據に立たざる一切の個別主義的經濟學への蔑視となつて現はれた。その事例としてマルクス理論に對するナチス的批評をあげよう。マルクスが價値の本質を凝結せる労働とみるに對して、『價値目標は「凝結せる手工労働」以上であり、一般に素材の客觀的なもの、機械的なものは存在せず、反つて本質的に努力、意欲的者、精神的者、目的に結びついてゐる。經濟は労働時間より機械的に構成せられず、反つて「諸目的の總關聯より派生する手數の生ける妥當關聯より成立つ」のである。商品價値・交換價値は「無差別なる人間労働の單なるジュエラチンではなく、價値の構成は商品の成立史やその過去に存するものではない。また使用價値とその將來は、マルクスの欲する如く、特殊な企業者、管理、取引、分配のあらゆる貢獻が價値獲得の獨立の共働的契機として認められ、且つ價値論に於て取扱はれなければならぬと同様に、不要になつてはいない。』と説いてゐる。

Hans Buchner, "Grundriss einer Nationalsozialistische Volkswirtschaftslehre" Nationalsozialistische Bibliothek, Heft 16, S. 11 ff)

而して個別主義經濟學への論難は、それが全經濟的行動の唯一つの動力は個人の利己的努力であると主張し、よし多少の放縱的效果を來すことあるにもせよ、社會に調和狀態を導くはこの衝動あるに基く、といへ

るものに指向されてゐる。この見解は經濟から完く道義的觀念を奪ひ、國民經濟事象に有機的、意味關聯的特徵あるをわすれ、これを徒らに合理的・機械的經過に追ひ込むのである。言換れば、經濟はもはや有機的肢體併造たる國民全體の向目的的部分形態たるに非ず、また財貨巡環の維持の貢獻多き手段たるに非ずして、衝動的なる利己心の體化として、一切の社會形成的諸價値の否定に立脚してゐる。併しこれは飽くまで英佛的思想であつて、國民社會主義の強く拒むところの理念である。かれらの要望するはかの古き獨逸經濟學に於ける浪漫主義派の如く、經濟を自己目的とみず、國家生活の有機體のなかに機能的に編入する經濟の原理である、とつづてゐる。(Buchner, a. a. O. S. 14)

かくて、ナチス經濟學の積極的主張に觸れるのであるが、その建設工作の典型となつたものは『獨逸的意識、獨逸精神、獨逸情緒』に富むアダム・ミュラーの貨幣論、フリードリッヒ・リストの生産力説、フオン・テウネンの立地論、シュパンの經濟の貢獻構造と社會の身分的構造の原理であらう。これらの人々には經濟は單に運命としてではなく、國民的・文化的諸目的の到達に對する手段としてみられてゐる。また經濟の構成觀念は相互性のそれであつて、一の肢體は他の肢體に有機的に結合するのである。而も、これらの特徴はその儘ナチス經濟學の結構を織なす金線となつてゐる。

三

ナチス經濟學の特質はその國家觀から湧出する。個別主義經濟學が國家、民族の諸概念を外經濟的所與とみなし、これを經濟理論の領域より排除し専ら市場理論に終るのであるが、ナチス理論に於てはかかるものが嚮導觀念となるのである。かれらの國家觀は普遍主義のそれと等しく、國家の全體性と民族性を高調する。ひとは前者に就て、ナチスの『公益は私益に先つ』との標語に『全體は部分に先つ』とのシュパンの命題を、また後者に就て、民族性の特質は國家に特別の形態を要求するとして、『國家は目的に對する手段である。その目的は共同體が肉體的並びに精神的に同種の生物を維持し保護する努力に存する。この保護は先づ民族の存続にある。またこれにより該種族のうちに眠れる一切の勢力は自由なる發展を形造るのである』とみるヒットラーの言にその輪廓をみられたい。(Adolf Hitler, Mein Kampf München 1932, S. 432 ff.) 従つて國家は先づ國民(ナチスに於ては獨逸種族)にその産業と生計とを保障し、以て高き文化享受の機會を興へなければならぬし、國民も亦た公共の利益を阻害せず、すべて萬人の福利に貢獻すべく要請さる。だから、一切の經濟行動は國民全體の見地から營まれ、經濟は國民の生活過程に於て奉仕的肢體として取扱はれるから、利己心から經濟過程を説明することは許され

ない。ナチスは個人の國民全體に對する責任感を期待するがために、自ら社會主義の名稱を肩すも、敢へて資本主義の基調をなす私有財産と個人の創意を認めてゐるのである。

然らばこの道義的精神に基き、國家と個人とは如何に結合するか。この連絡は組織的には職業身分の結成を以てするのである。これは伊太利ファッシズムに於ける組合制度と精神的近似性をもつのであるが、思想的にはシュパン一派の身分國家理論の明かなる表現ともみられよう。この結合は、ワアルター・ハインリッヒによると『精神的・經濟的共通性を基礎として打建てられた團體であつて、如實には經濟的自己統制の支持者であり、更にその上昇資格は國家的乃至精神的機能の支持者である。』(W. Heinrich, Ständewesen, Jena 1932, S. 111) 是は經濟部門に於ける一切の生産的人間を包括し、企業者、事務者、労働者なるを問はない。企業者と労働者はそれぞれの身分構造に於てはセクションをなし、互に資本主義秩序にみる如き對立的關係にあるわけではなく、指導・追隨の關係にあると規定される。この際重んぜらるべきは企業者の創意であるが、それも飽くまで公共の福利を基礎とすべきは問ふまでもない。而して、この經濟的身分は職業毎に結成され、それぞれ自主統制を營みつゝ有機的に國民經濟を構成する。而もこの構成は階段的に行はれ、單位的職業身分を下位として、最高の地位に

立つは、シュテンデ・ハウスである。これは國家その他の身分に對し經濟的身分を代表し、一切の經濟的重要事項を決定すると共に、精神的・文化的、或は國家高權の領域に關連する任務を帯ぶ。

四

自由主義經濟からかゝる有機的組織に遷るは頗る難事業であるが、ナチスが採つた實踐的方策のうち注目すべきは次の三つであらう。

その一は一九三三年五月二日を期して行はれたアルバイツ・フロントの創設である。これは従來の、いづれの傾向に屬するを問はず、一切の労働組合及びその對立團體たる雇主組合を解散し、新たに『獨逸労働戦線』を組織し、これを拾八種のライヒス・ベトリイブス・ゲマインシャフテンに歸屬せしめた。この職業別經營は叙上の如き企業者、事務者、労働者を包括するが、この工作下に動いた約三千萬人の人々は必ずしも共同體的訓練を受けたわけではない。むしろ數年前まで階級的對立にあつたから、獨逸労働戦線の最初の任務は團員に相互の尊敬心を涵養することにあつた。更に公休日の設定により藝術若くは文化生活への参加を容易ならしむるにあつた。特にこの目的を援助するために、『Kraft durch Freude』の設立が企てられたことを附記しよう。

その二は一九三四年三月十三日公布にかかる、『獨逸經濟統制準備法』である。經濟相は獨逸經濟の全面的

統制を企て、この準備法に基き、(一)經濟同盟を當該産業部門の唯一の代表機關として認可する、(二)經濟同盟を設立、解散、合併する、(三)經濟同盟の定款の變更、補足、特に指導者原則の採用、(四)經濟同盟に對する指導者の任免、(五)企業者並びに企業を經濟同盟に加入せしむる權力を保留するのである。この法律は各産業部門に於ける經濟團體の多在性と企業の任意創設制度を排除し、該部門に統一的秩序を招來せむとするにある、そのために全國の産業を拾二種に分ち、それぞれ部門毎に一人の指導者を任命し、經濟經營を全體の幸福、國民と祖國のための要求に應ぜしめむとしてゐる。その三は同年一月二十三日の『國民労働規定』である。これは經營内に於ける指導者・追隨者間の信認關係の法定であつて、前者は追隨者の福利を顧慮すべく、後者は使用者に忠實を誓ふ、麗しき協同體的精神の規定である。これにより階級闘争的思想は法律的に止めをさされた形となつた。

いまこれらの施設を通じてシュパンの理念の所在を求めてみると、労働戦線が協同體觀念を高調し其教育に従事するは、疑ひもなくシュパンがシュテンデ自らが教育をその重要な任務の一つとみ、それは職業教育のみならず、各經營指導者と追隨者とを文化生活に參與せしめ、階級對立の緩和と健全なる自意識を再建すべしとする主張に一致する (Spann, Der wahre Staat, Jena, 1931, S. 237, 245, 246) また準備法に於て、國家の經濟に對する上位的指導が著しく表明せられ、専門

家素質を有する指導者制度の導入はシュパンの身分國家の有機秩序の缺く能はざる契機となつてゐる。

(A. A. O. S. 243)

五

以上簡單ながら、ナチス經濟學の中心問題ともみべき新經濟組織の解説とシュパン學說との交渉を傍證的に明かにしたのであるが、尙かれらの主張する經濟概念の實踐的意味をその貨幣理論に就て紹介しよう。

これは没價值的な純粹經濟學のそれと異り、ナチスの經濟政策的施設の正當化に利用せんとするにある。これらによると、今日の中歐の經濟的・社會的困窮の主要原因は金融資本の獨裁に由來する。従つてこれが矯正は貨幣制度、特に發券銀行の國營化、公債の償還によりこれを抑制し、進みて國家は公企業の資金調達は無利子證券を發行すべし、となすのであつて、而もかかる國營事業の収益は再び該證券の償却を容易ならしめ、その他の不生産的國務の財政的需要は特別の租税並に他の収入源泉によつて軽減せられるから、決して通貨膨脹を伴はない。これは唯名説の『商品賣買に供せられる銀行券の増加は金屬貨幣の増加の如き、價格騰貴を齎らさない。そこには既に商品提供が銀行券發行以前に行はれてゐるから、』との理論と一致し、また貨幣の本來の職能が既投資労働への指圖にあるとの點を理論的且つ實際的に論證し、同時に資本労働の結合の道義的要求を充すと主張するのでも (Buchner, a. a. O. S. 24-27) ——昭和九年十二月三十一日——

浪華儒林傳

(1)

富永謙齋先生

講師 石濱純太郎

「日本で天才の學者は何人かを擧げる事が出来るだらうが、五人としても必ず富永仲基は其中にはいる」と故内藤湖南先生が語された事を覚えてゐる。その日本の天才學者屈指の一人が實に大阪の人であると云ふ事は、我が大阪の誇りでなくて何であらう。大阪の漢學者の話を書く様にと命ぜられては、先づ第一番に富永謙齋先生を書かねばならない所以である。

富永家がいつ頃から大阪の人であるかは分らない。内藤先生はヒョットすると播州から出たのではないかと考へられたが、これは謙齋先生が作った「翁の文」の自序の末の署名の上に「加古」とあつた事から單に推測された丈で、別に確實な證據があるわけではない。然し父は大阪の人であるから、謙齋先生は純然たる大阪人として生れ出てゐるのである。

父は道明寺屋吉左衛門、名は徳通と曰ひ、芳春は其號である。世々醬油醸造を業として、尼崎町一丁目今の今橋四丁目日本生命の處に住んで居た。芳春は和漢の學に通じ、殊に上代假名の能書家で、加藤竹里等は

其教へ子である。彼は初め五井持軒に學び、後には三宅石菴に従遊したから、享保九年中井楚庵が懷徳堂を創立する際には所謂五同志の一人として大に力を盡した。元文四年十二月十四日に歿した。年は五十六らしい。

母は名は佐幾、和州立野の人で安村氏で、芳春の後妻である。この母も學問があつて、群書に博渉し、書及び國風に工であつた。その生んだ三子、謙齋、定堅號は蘭學、眞重號は東華は並びに學藝を以て世に稱せられたのも其血を引いてゐる。寶曆十二年八月十四日七十一歳を以て終つた。

謙齋先生は母の長子ではあるが、父芳春の第三子である。通稱は三郎兵衛、名は徳基、後に仲基、又ただ基、字は仲子或は子仲とも云つたが、號は南關、藍關、後に謙齋。生れつき穎悟であるし、父母が父母であるから幼童の頃から學問好きであつたらう。十歳の頃から懷徳堂に入つて三宅石菴に業を受けたが、早くも十五六の時に儒教を批評した「說敵」と云ふ書を著はして石菴に破門されたと云ふ。この「說敵」は佚亡して惜し

いかな傳はらないのであるが、破門と云ふ程手酷い罰を受けたかどうかは大に疑はしい。「說敵」の大意は後の著述「翁の文」の中で分るが、其恐ろしい程の穎敏さは當時の教授先輩連と合はなくなつたのであらう。そこで又當時攝津池田に隱棲してゐた田中桐江の門をも弟の定堅と共に訪ひ詩文を學んだ。又それから間もなく、餘り明瞭ではないが、謙齋先生は家を出て黄蘗山の大藏經の校合に雇はれたらしい。そうして其間に佛典に精通したと見られる。この家を出た事情はよく分らないが、或は自分の生母が兄に對して繼母である關係からの事であつたらう。それで父芳春死して後は生母と共に分家して、家塾を開いて學問で身を立ててゐたものらしい。然し何處に住んでゐたか詳かでないが玉樹藍城君の云ふ所に據ると、書籍業組合に在る所の「自享保九年八月寛政十二年四月迄圖書板本日録」には先生の名著「出定後語」に關し、「延享元年十一月免許、備後町五丁目富永仲基」として記録されてゐるさうであるから、備後町五丁目に居た事があるに違ひない。藍城君の説では、昔の五丁目は今の四丁目あたりだから綿業會館邊であらうと云ふ事である。又先生の「翁の文」の自序によると摩羅神社の側に住んでゐたらしいが、それが少し遠いがこの備後町の事であるのか又別の處であるのかはハッキリしない。先づそのあたりで教授の旁ら撰述に勤めて名聲は一世に高く、世人

は先生を以て漢の賈誼に比した。先生自身も嘗て賈誼が自ら紙筆を持參して貽つた夢を見たと言ふ。然し此夢が譏を爲したか、天は此不世出の天才に幸せず、若い時から病弱であつた謙齋先生を僅か三十二歳を以て白玉樓中の人に奪ひ去つたのであつた。その歿年は、先生自身の書いたものによると延享元年が三十二歳である事、延享三年春には先生尚ほ存在してゐる事、又享年三十二は先生の弟蘭草の子廷喬號は李谿の編著「東雅」によつて確實と見られる事及び蘭草の詩句によつて其逝世の秋冬の交なる事等に據つて延享三年の秋であらうと思ふ。墓は分らない。ただ下寺町の西照寺の富永一家の墓の側に西華先生の墓と云ふのががあるが、先生の末弟眞重が東華と號するに照して、或は先生の墓ではないだらうか。疑を記して置く。

先生の遺著は左の通りである。

一、説蔽

上述の如く今は佚書であるが、「翁の文」の第十一節によつてその大意を知る事が出来る。儒教の批判研究である。

二、出定後語 二卷

延享元年の自序があり、延享二年の出版である。享和、文化等の補刻本があり、明治の活版本があり、其後種々の叢書中にも這入つてゐる。漢文で書いてある。佛教の批判研究である。

三、翁の文 一卷

元文三年の自序があるが、延享三年の出版となつてゐる。原刊本は龜田吟風先生所藏本が現存唯一なので、内藤湖南先生は嘗て之を景印に附せられた。土屋大夢氏は之を自編の「凡夫の大道」中に收められた。和文である。神儒佛三教以外に誠の道のあるを説いたものである。

四、謙齋遺稿

懷徳堂の吉田鏡雄先生が謙齋先生の詩文を蒐輯して一卷とせられたもので、惜しいかな未だ刊行に至らないものである。尙ほ吉田先生は井狩雪溪の論語注の中に謙齋先生の説を引いてあるのを發見して、之を雜誌「懷徳」上に發表せられてゐる。

謙齋先生の學説の概要は既に内藤先生によつて解説せられた。以下大體それによつて簡単に述べて見よう。「出定後語」は佛教の批評的研究であるが、一部の佛教發達史論である。それもただ博引廣證を能とする研究でなく、先生の發見したる史學の原則に根據して之を批判したるものである。先生の佛教研究論集でもあるが、又先生の歴史哲學でもあるのだ。

その法則の第一は之を「加上」の原則と云ふもので、思想學説は加上して發展して行くと云ふ事である。例へば印度は初めに婆羅門教があつて天を崇拜し、天に

よつて生ずるを理想としたが、その婆羅門教が漸く發展するにつれて天の上に天を加へて、後になると二十八天非想處の天が最上などと上に上に加へて、自説の天を尊しとして行つたが、釋迦出づるに及んで、天を積み上げる事は盡くる期なしと見て、一轉して古の七佛の古きより受けたる法なりとして生死を離れる法を説きて之に加上した。即ち所謂小乘教である。所がこの佛説も發展するにつれ加上して大乘教となり、大乘も漸次加上して般若、法華、華嚴等々の諸部派に發達して行つた。是れ皆加上の致す所を批判した。加上の原則により佛教の發達史を研究したのである。この論が大乗非佛説として佛教者の忌諱に觸れて後來惡罵を被つたのである。

次には「異部名字難必和會」の原則である。是れは根本の事は一つでも學問に派別が出來ると各派の傳ふる所は異つてくるが、之を根本の一つに還す事は出來難いから、異部の異言は必ずしも之を牽合せなくともよいと云ふのである。これは支那でも古く春秋公羊傳の史學に「所見異辭、所聞異辭、所傳聞異辭」と云ふ原則があるのと一致する。世の學者が異部の異言を強いて正偽に判別するが其必要はない。殊に佛教に於ては各派の名字は異説が紛然殺亂してゐて定説の無きものが多い。それらを強いて定めると却つていけない。そう云ふのであるが、釋迦の年代などは混沌たる從來の

諸説以外に一新説を出し、今に至る迄その史眼に敬服せしめてゐるなどは謙齋先生ならではの出来難い蘊蓄である。

次は「三物五類立言之紀」と云ふ言語思考變遷の原則である。三物とは、一に言に人有り、二に言に世有り、三に言に類有り、類に張・泛・磯・反・轉の五を分つので「一切の語言解するに三物を以てするは吾が教學の立てるなり苟も此を以て之を求むるに天下の道法一切の語言未だ嘗て錯然として分れずんばあらざるなり、故に云ふ三物五類は立言之紀と、是なり」と云つてゐる。言に人有りは、人によつて言説は異なると云ふので、一家言の事である。言に世有りは、時代によつて言説は異なると云ふ事、即ち時代によつて發音も意味も解釋も變化する。言に類ありは、言説そのものが種々な風に發展する事。張とは言説の内容を張大誇張し應用して使ふの意である。樗を喫す、拳を喫すの喫、經卷の事を法身舍利と云ふが如きもの。泛とは原義を擴めて一般普通の他の語とする事、如來は如而來の原義から善惡未分の心體之名となる如きもの。磯は泛より一步を進めて強く意味せしめる泛の特種化の事、衆妄既止、如如而來の成徳の名としての如來の如きもの反とは反對の内容に化する事、自恣は惡に屬するを善のものとする如きもの、轉とは最初は排除したものをも内に包含せしめる事、一闡提は本と佛性無き者であ

るに關はらず、後には一闡提の人復た善を斷つと雖猶佛性ありと云ふが如きもの。即ち三物五類は思考の異同と發展の形式を分類組織したもので、この論理、この言語哲學を知らなければ佛敎史の變遷が研究出来ないと云ふのである。先生は又之を儒敎にも神道にも應用研究する。

次には「國有俗」の原則である。學説には國民性が有ると云ふ事で、寺田氏は言に處有りと補ひ云つてゐる。前述の如く言に物有つて道之が爲めに分れるが、又國に俗有つて道之が爲めに異なりと云ふ。印度人は幻、支那人は文、我國人は絞或は質である。印度の國民性は幻だから、佛典にも神通だの無量無邊だのと幻喩が多い。支那は文を好むから、文飾を尙ぐ借屈の難しい語を列べたがる。日本人は絞と正直過ぎて狭苦しい。然しこの國民性がある爲めに道を説き敎を作すに古から皆必ず其俗に依つて利導する、君子と雖亦斯に免れざるものがある。かくて各々その國の宗教が出来たのであるから、其儘之を輸入しても風氣異なれば合ふ様に變形せねばならない。この説は先生の友三好棟明と云ふ大阪人によつて啓發されたところだが、宗教學術の成立を國民性によつて説明したなどは卓抜なる識見である。

尙ほ其他に種々暗示を與へる説が多くあるが、以上は方法論の法則として最も要なるものと云つてよい。

これ等の原則による佛説史の説明は實に驚嘆すべきものがあるので、今日尙ほ仰いで益を得る事が出来る。今はそれ等を述べない。

謙齋先生の「翁の文」は「出定後語」による分析を綜合して建てたる先生の云ふ誠の道を説くものである故に中に儒敎批評は「説蔽」を要約したる、佛敎批評は「出定後語」を要約したる、神道批評も簡約なる、各々一節がある。皆前述の加上等の諸原則に根據したる立論であつて甚だ明快である。先生は神佛三敎を兼示して批判し、己れの誠の道を立つるが、かの三敎論者が各々他を排して唯我を獨り尊しとするとは異り、三敎各々國民性により成立してゐるから其國に適するものであり、又三敎各々時代相があつて各時代には適するが、皆今の我の道でない。今の我の道こそは眞實の道であると云ふ。

「佛は天竺の道、儒は漢の道、國ことなれば日本の道にあらず。神は日本の道なれども、時ことなれば、今の世の道にあらず。國ことなりとて、時ことなりとて、道は道にあるべきなれども、道の道といふ言の本は行はるゝより出でたる言にて、行はれざる道は誠の道にあざれば、此三敎の道は皆今の世の日本に行れざる道とはいふべきなり。」

「誠の道とは只今日の人の上にて、かくすれば、人もこれを悦び、己もこゝろよく、始終さばる所なう、

よくおさまりゆき、又かくせざれば、物ごときはりがちに、とよこほりのみおほくなりゆけば、かくせざればかなはざる、人のあたりまへより出来たる事にて、これを又人のわざとたばかりて、かりにつくり出たることにもあらず、されば今の世に生まれ出で、人と生るるものは、たとひ三教を學ぶ人たちとも、此誠の道をして、一日もたゞん事かたかるべし。」

「全く三教の道をしてんとにはあらず、只その誠の道を行はしめんとなり。」

乃ち云ふ所の誠の道とは三教を止揚したる道と云ふべきもので、古人の家言、舊代の思想、異國の風氣を脱却して、國俗に適し、現代に即し、今人に通ずる哲學を稱道せんとしたものである。

謙齋先生の學説を一貫してゐるものは論理的な研究方法に在るが、それは直ちに歴史的名義である。事實の認識、理論の推衍は、必ず之をその歴史的發展に於て把握し、歴史の相に於て法則を見、法則の中に變遷の跡を現する。然らば思想史として三教を批判した先生に修史の志有つたのも當然である。先生の弟荒木蘭草は日初禪師の日本春秋の序にこの事に言及し、日初禪師が謙齋先生未竟の志を成せるを喜んでゐる。先生修史の遺著の殘存するものなきは遺憾であるが、未

竟の志を紹述したと稱せらるる日本春秋を未だ讀むに及ばざるも余の遺憾とする所である。

謙齋先生は年漸く壯にして世を去り、撰述尤も多しと東雅の小傳には傳へられてゐるものの、僅かに二三の小冊を留むるに過ぎないが、獨自の研究方法論を持つてゐた事は、濟々たる我國の學者達の中でも特異なものであり、又その方法論によつて考證し得たる成績は、二百年後の現學界が今尙ほ讚嘆を禁じ得ないものがあり、殊にその學説たるや殆んど凡てが依附する所無く獨創に出で、他に比類が希れであるに至つては、湖南先生が我國第一流の天才學者と推稱せらるるも決して溢美の言ではない。近時寺田彌吉氏が先生の方法論を以て西洋哲學の餘地を指摘し居り、又眞實なる日本哲學、或は日本的なものを豫想してゐるものと推論してゐるが、我等は再びこの大阪の誇り、日本の誇りである謙齋先生を省るべきである。

終りに參考したる寸なる文献を擧げて置く。

稻東猛・吉田鏡雄共編、池田人物誌、二卷。大正十二年、池田刊。

謙齋先生の傳はこれが最も詳細である。余は之を

補ふに萩の茶屋の大田信三氏珍藏の「東雅」、玉樹蘆城君の報告等の新知見を以てした。大田氏、玉樹氏に深甚の敬意を表す。尙ほ此書には蘭草・李谿・

日初等の詳傳もあつて參考に資す事が出来る。

内藤虎次郎、大阪の町人學者富永仲基。

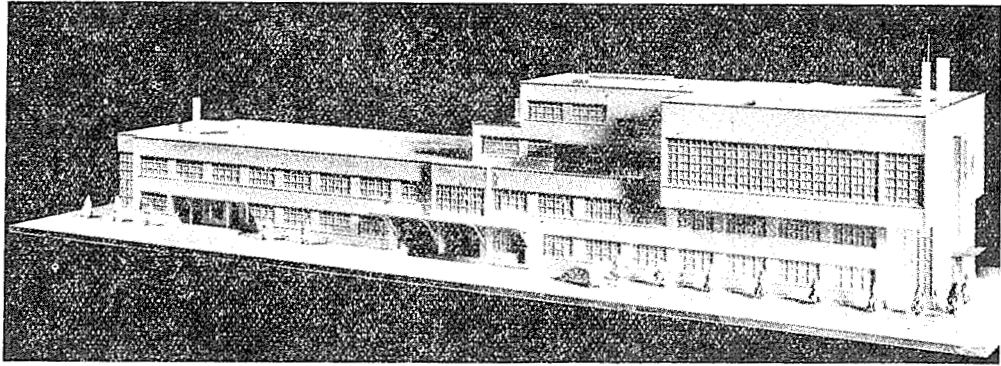
大阪毎日新聞社の大阪記念講演集「大阪文化史」(大正十四年大阪刊)の中に收めてある。湖南先生の謙齋先生に關する講演は度々あつたが、これが最も後のものである。

龜田次郎、出定後語の刊本について。

「書物の趣味」第四冊に出でたる論文である。

寺田彌吉、仲基が三物五類立言之紀。

岩波書店の思想第百五十五號昭和十年四月號に出でゐる。哲學的に説明されたる論文である。五類に關する引用文の段節は誤つてゐると思ふ。金戸守君が此書を貸與されたるを感謝す。



千里山豫科校舎の落成式は、五月十九日（日）午後一時から天六學舎講堂に於て舉行した。國歌合唱に次いで教育勅語奉讀内多校長式辭、關西大學專務理事祝辭、校友並に在校生總代祝辭の後、同窓會から十年勤績教鞭を執られた渥美、森川、岩尾、飯田、山崎、松本、橋本、室石、神田の諸氏に記念品を贈呈し、校歌を合唱して閉式した。式後物故職員、生徒、卒業生の慰靈祭を執行し、海軍中佐猪原義氏の記念講演があつた。

學 內 報

附屬第二商業創立十周年記念式

第二商業學校創立十周年式典は五月十九日（日）午後一時から天六學舎講堂に於て舉行した。國歌合唱に次いで教育勅語奉讀内多校長式辭、關西大學專務理事祝辭、校友並に在校生總代祝辭の後、同窓會から十年勤績教鞭を執られた渥美、森川、岩尾、飯田、山崎、松本、橋本、室石、神田の諸氏に記念品を贈呈し、校歌を合唱して閉式した。式後物故職員、生徒、卒業生の慰靈祭を執行し、海軍中佐猪原義氏の記念講演があつた。

全國私立大學聯合會總會

全國私立大學聯合會第九回總會は去る五月二十四、五、六の三日間高野山大學並に本學に於て開催された第一日高野山大學に於ける會議には文部省より石井督學官臨席、本學よりは仁保學長、玉木專務理事、武田監事、桂會計課主任出席、第二日は各大學出席者打揃ふて楠公史蹟巡りをなし、第三日は本學天六學舎本部に於て開催されたが、丁度楠公六百年祭參列の爲西下中の文部省政務次官添田壽一郎氏も臨場された。

出席校——日本大學、日本醫科大學、法政大學、東京農業大學、東洋大學、同志社、立教大學、立命館大學、立正大學、龍谷大學、大谷大學、早稲田大學、關西大學、關西學院大學、大正大學、拓殖大學、關西學院大學、高野山大學、駒澤大學、明治大學、上智大學、惠修大學

本學創立五十周年記念として

伯爵 清浦奎吾
子爵 齋藤 實
兩閣下揮毫の大篇額
校友會東京支部より寄贈

母校創立五十周年を迎へて

本年は本學創立五十周年に相當しますので、先づ本學の出身の先輩各位に所感、近況、回顧談等をもとめました。逐號本欄に掲載致します。

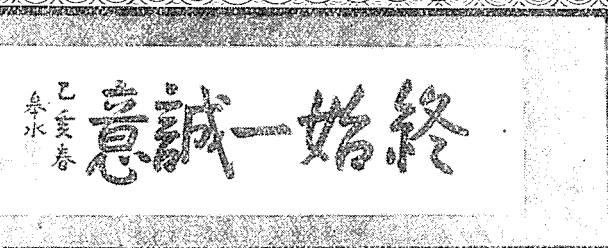
第九回卒 松山藤雄

天六も千里山も立派になりました、それにもまた悦びは學徳並び高き專任の學長を迎へ且各科專任の教授を置かれた事であります。又理事各位が熱心に經營の任に當られ制度を一新せられた事でもあります。これは關係者一般の多年の宿望でありましたが今其實現を見るにつけて悦びに堪へません。私の一生は殆ど母校の蔭で暮したので前後十六年母校に勤務しましたが、其の以外の年月もやはり母校の關係者に率ひられて働いたのであります、而して病氣引退以來は千里山學舎の傍らに居を定め、母校の限り無く發展するのを見て無上の樂みとして益、裁を培ひ書を習ひ畫筆を弄び其日々を送つて居ます。（大阪府三島郡千里山二五八）

第九回卒 荒木田他次郎

拜復 拙老の學生時代は河内町の寺小屋住ひ平凡の身は半生下積の生活を爲し他を顧みるの暇もなく經過致候然るに今日母校の大發展を觀全く今昔の感に堪へず今後益々母校の御隆昌を祈るとともに古稀に近き拙老は田舎に自然を友として天壽を終へ申度存念に御座候早速御返事差上申すべきの處延引の段幾重にも御容赦被成下度尙皆様の御健康を祈申候 勿々謹言（盛岡市大澤川原小路六三）

本學創立五十周年の記念として校友会東京支部左記諸氏によつて、伯爵清浦奎吾閣下並に子爵齋藤實閣下の揮毫になる大文字は、見事な表装を施して本學に寄贈された。
本學では好個の記念品として、大集會室に掲揚し、



校友會東京支部寄贈の扁額
(上)清浦伯爵(下)齋藤子爵
揮毫

芳名を録して永く其の厚志を傳へることとした。

芳名

- 松本 浩治氏 堀田 正忠氏 鶴見 守義氏 尾古初一郎氏
- 平野敬太郎氏 榎山鶴太郎氏 矢追 秀作氏 皆川 治廣氏
- 清瀬 一郎氏 東 龜五郎氏 山室 宗文氏 神谷 健夫氏
- 大中登之助氏 古川源太郎氏 河邊 久雄氏 山村 喬氏
- 武田 宣英氏 安村 竹松氏 沓 耕造氏 山崎林太郎氏
- 大月義平二氏 山本伸次郎氏 後藤徳太郎氏 後藤 勇夫氏
- 松澤 卓規氏 久門 商利氏 守安宮太郎氏 水上 孝正氏
- 永田宗太郎氏 森岡 保喜氏 藤田 實雄氏 高橋 喬一氏
- 進藤 義朗氏 山田善之助氏 北田吉五郎氏 三森 武雄氏
- 北山 義衛氏 清水 萬次氏 古林 惣吉氏 貴志 房廣氏
- 有田 秀洪氏 中村 峯謙氏 神田 民作氏 上村 重雄氏
- 吉藤 浩平氏 浦田剛太郎氏 飯河 琢也氏 濱崎 昌雄氏
- 西村 輝一氏 西尾盛三郎氏 本郷 桂氏 落合 正隆氏
- 荻野 勉氏 岡本四郎九氏 岡田安之助氏 小倉 清助氏
- 高坂 清元氏 高部 和夫氏 中島 寛二氏 村田 重吉氏
- 宗内 正氏 工藤 義正氏 阿部 正貫氏 北川 昇氏
- 清成五六郎氏 宮館 千晴氏 志野覺治郎氏 楡垣 壽定氏
- 森塚 圭城氏 菅田 清明氏 服部 嘉香氏 山口直三郎氏

學内消息

森下政一教授——今般大阪市財務部長に就任されたるを以て教授を辭し、今後は講師として専門部第二部に出席される。従つて學部並に専門部第一部の財政學は缺講される。

磯部喜一教授——五月十一、二、三の三日間、山口高商及宇部市に於て開催された日本經營學會山口大會に出席「工業組合制度と大工業」、六月一、二兩日の京都帝國大學經濟學會にて「工業組合の商人化」の研究報告をされた。

住所移動

池田 榮氏(講 師) 京都市上京區紫野御所田町二三
高田 保馬氏(講 師) 京都市下鴨芝木町五五、松尾方

第十回卒 岩本復三

畏友諸隈元次郎氏は勉強家にして友に親切なりし、近年所長に榮進せらる、之れ當然なり、私は常に敬意を表し居る次第なり。

膳先生は法律も物理化學と同様に研究を要すと談じありたり。

尾古先生は毎度講義に親切にして休みし事はなく、爲めに講座はよく進行した。

横山先生も常々刑事の法律は善く研究して居りました。左りとて親族法、國際私法なり、善く講義して下さいました。講義が済むと先生の机の周圍に生徒は質問を澤山してをりました。(徳島市富田浦町三九)

第十四卒 高鳥巧

十年一昔といへば指折り數へるまでもなく、僕等が學生として北區河内町の古ぼけた御寺へ通つて居た頃からは、最早否應なしに約四昔の歲月が流れたのである。實に感慨無量である、其間僕は南轅北筏パンの爲に轉帳を余儀なくされ、今は高松市に老後の殘喘を保つて居る、其れにしても當時の講師諸公で尙記憶に残れる河村善益、一ノ瀬勇三郎、鶴丈一郎、掛下重次郎、成田元衛、大倉鉦藏、大鐘彦市、膳鉦次郎、横山鑛太郎、遠藤忠次、松村敏夫等々の濟々多士は健在なりや時折新聞紙上に其姓名を拜見して一喜一憂を禁じ得ざる者もあるが其多くは恐らく永久に消息を知り得ぬだらう。嗚呼夢だ、夢だ。(高松市南鍛冶屋町二八)



校友

福岡支部例會

春季例會を五月十九日大宰府神苑に於て開く、若葉薫る五月晴の著からぬ好天氣にて遠近より會員續々來集し、正午過ぎ支部長池田重吉氏の挨拶ありて直に宴に移る、博多の美妓酒間を斡旋し、お石茶屋の女將も來つて興を助く、會員孰れも燒芋時代の心地にて、談論風發、母校に於けるなつかしさを話し合ひ興の盡くるを知らず、やがて薄暮に近かりしかば母校の萬歳を三唱して、新緑滴るばかりの神苑を逍遙しつつ散會したるは五時頃なりき。歸途は三々五々武藏温泉に清遊を試み、宿泊したるもありし模様なれども以下傍聽禁止なれば之を知る能はず。當日來會の重なる會員左の如し。

- 池田 重吉 伊崎 義雄
- 鎌 木 必 鎌田 作治
- 吉田 重太 柳原 夫古
- 二股 初之助 古賀 肇

斯文會總會

昭和四年度文科卒業校友を以て組織する斯文會の春季總會は、郊外静寂の地に求めて五月十二日、日曜の好天を利用して新緑の攝津耶馬溪に遊行の事とした。この日卒業以來足かけ七年の間消息を絶つてゐた國文科米滿君(旭電線製作所勤務)の参加は望外の喜びで、晩春の高槻の町を元の學生氣分に立ち返つて久瀨振りに談笑裡に徒歩で過ぎ、ゆくゆく家を建てた景氣の良い話、小學生の何人もの親爺になつた話等等で持ち切り、遂話に魅せられて大の男數名、道を取り違へて耶馬溪ならぬ方面に迷子たらんとした、やつとピンチを切り抜け目的地に着いたのが午後一時、峠の茶屋で思ひ切り肌を涼風を入れて飲むシトロンの美味さ、此處でウンと壽司と菓子で腹拵へをして、溪流沿ひの奇巖の上で一同寝そべる事數刻、心ゆくばかり新鮮な山氣を吸つて、暮色と共にこの天外の境に想を残り乍ら山を下る、學生時代からの差辨家、川内君堺市役所勤務)の懸河の辯にまくし立てられ、煙に巻かれて高槻から大阪へ着いたのも知らない程だつたと云へば大袈裟だが、兎に角そぞろ昔の元氣が思ひ出されて、良ひ想ひ出の遊行であつた。阪急食堂で晚餐を共にして袂を別つたのがネオ

ンライトの輝き出づる頃、因みに同行者は吉田、浦島、川内、米滿、安井であつた。

關友會創立

堺市役所在勤の校友並に在學生一同は母校を紐帶とする親睦會を設立することとなり其の發會式を兼ね第一回總會を去る四月八日大鐵沿線沙ノ宮楠旅館に於て開催した。會する者、井上、岡本、河崎加藤、川内、武田、淺香、島橋の八名、會則其他を討議し會名を關友會と名づけ春秋の二期に懇親會を開くこととして盛會裡に閉宴した。尙本會は將來會員の範圍を擴大して全堺市在住校友を網羅する校友會堺支部を建設したき希望を有してゐる。

動 靜

- 信田 芳君(明三三 法) 京城パラス會社
- 安川勝太郎君(明三四 法) 大阪市水道部庶務課長辭任
- 今田 光匡君(明三九專法) 大阪市電氣局運輸部電車課長辭任
- 木村 稔君(明三九專法) 大阪市住吉區長辭任
- 石原 孫市君(明四一專法) 任大阪市經理部用地課長
- 里村安次郎君(明四三專法) 大阪市港區長より南區長に轉任
- 新居 隆市君(明四三專法) 朝鮮京城府廳住所京城府元町一丁目一八
- 野村 良松君(明四四專法) 大阪市庶務部經理課長辭任
- 鳥羽源四郎君(明四五專法) 任大阪市計部購買課長
- 岡安 覺君(大二專法) 大阪市教育部學校衛生係長辭任
- 戸波 次郎君(大三專法) 任大阪市電氣局病院事務長
- 右田 忠吉君(大三專法) 大阪市保健部庶務課長辭任
- 塚本萬次郎君(大四專法) 大阪市東區役所庶務係長より天王寺區長に轉任
- 山田 俊治君(大四專商) 大阪市庶務部財務課公債係長より財務部公債課長に轉任
- 掛谷常次郎君(四五專法) 大阪市住吉區役所第一出張所長辭任
- 土岐 陽三君(四五專法) 大阪市教育部庶務課建設計畫係長より同部臨時校關建設所事務長に轉任
- 金子金次郎君(大八專法) 任大阪市秘書課秘書係長
- 高田 密藏君(大二專法) 任大阪市住吉區第一出張所長
- 井内源次郎君(大二專法) 朝鮮總督府勤務、住所京城府大和町三ノ一〇
- 江藤 榮七君(大二專法) 朝鮮總督府遞

信局勤務住所京城府昌成洞四五
林 和四郎君(天一大法) 長崎縣廳肥料
檢査所勤務、住所長崎市東上町四〇

小松 勝馬君(天一三專法) 三井物産京城
支店勤務、住所京城府旭町二丁目九

堤 正義君(昭三^大三專法) 大阪市芦分小學
校勤務住所北區澤上江町七丁目三四

乾 英一君(天一三專商) 陸軍造兵廠大
阪工廠彈丸製造所檢査掛

小野田 潔君(天一五大法) 滿洲國吉林省
扶餘縣警察務局警佐

眞津 庫造君(天一五專法) 任大阪市電氣
局主計部用品課倉庫係長

大野 政一君(昭二大法) 滿洲國熱河省
圍場縣警察務局警佐

伊藤 國雄君(昭二專法) 朝鮮信託會社
勤務、住所京城府青葉町二丁目三

伊東 祐一君(昭三 大商) 京城日報社勤
務、住所京城府本町五丁目一

中塚 薫君(昭三 專法) 兵庫縣川邊郡
小田村役場勤務、住所尼崎市西本町
七丁目

高垣 善一君(昭三^{昭七}專法) 和歌山市參事會
員、辨理士

拜野 昇君(昭三 專法) 辨理士、住所
西淀川區川上町七

千歲登治郎君(昭三 專法) 東京市日本橋
區吳服橋際安田信託會社内

後藤 武夫君(昭三 專法) 武田長兵衛商
店勤務、住所三島郡茨木町九頭神五
六一ノ六

奥本 義雄君(昭三 專法) 名古屋稅關支
署勤務、住所名古屋市南區豐田町中
道三三七〇

石崎 清君(昭三 專法) 大阪遞信局を辭
し生泉堂藥院經營、住所旭區今福町
二二〇

高橋信三郎君(昭三 專法) 三和銀行泉尾
支店勤務、住所東成區片江町四二五

石川 辰雄君(昭三 專經) 大阪市教育
部勤務、住所東淀川區木川東之町三ノ
一〇

酒井 種造君(昭三 專經) 三菱銀行西長
堀支店勤務、住所住吉區相生通二丁
目

吉田 重雄君(昭三 專經) 京都市下京區
四條通烏丸東入長刀鉾町一〇、三菱
銀行京都支店內

西田 義介君(昭三 專經) 宇治川電氣會
社豐崎倉庫、住所東淀川區國次町三
六〇

草間 基男君(昭三 專經) 野村銀行天六
支店勤務、住所兵庫縣川邊郡園田村
森二七九

天野 律司君(昭三 專商) 名古屋市西區
西柳町二丁目三、日本コロニーヤ著
音器商會内

青木 秀作君(昭三 專商) 日本捕鯨會社
勤務、住所東京市杉並區天沼一丁目
一三

小橋 久雄君(昭三 專文) 大阪府土木部
小阪工營所勤務、住所中河內郡布施
町高井田一三六三

森 一雄君(昭四 專法) 大阪地方裁判
所勤務住所東成區林寺新家町一五〇

土井 正彦君(昭四 專商) 岡山市驛構内
岡山運輸事務所

白髮 茂君(昭四 專商) 愛媛縣新居郡
金子村助役、住所同村新須賀

米滿 榮三君(昭四 專國) 旭電線製作所
勤務、住所東成區腹見町二七三

杉井 軍治君(昭五 大法) 平田百貨店勤
務、住所京城府古市町三五ノ五

名田 京一君(昭五 專法) 大阪市監査部
勤務、住所住吉區昭和町五丁目一〇

吉岡 敏一君(昭六 大經) 京城市町警署
署勤務、住所京城府永樂町一丁目二
六

堤 鎮鑰君(昭六 大英) 石川縣立金澤
第一中學校教諭、住所金澤市兼六公
園下金澤一中内

砂野 隆君(昭七 大法) 京城東大門警
察署勤務、住所京城府黃金町三ノ一
〇三

寺本 利雄君(昭七^{昭七}大經) 大阪府總務部統
計課勤務

中園太郎吉君(昭七 專商) 警視廳保安部
勤務、住所東京市麴町區元園町一ノ
四五

足立 忠夫君(昭八專一商) 京城日報社勤
務、住所京城府本町一丁目日本町アバ
1ト

宮地 憲次君(昭八專二法) 滿洲國新京首
都警察廳特務課

石崎 儀二君(昭九 大法) 朝鮮鐵道局成
興驛勤務、住所朝鮮咸鏡南道咸興府
中央町二ノ一五

河田 矩次君(昭九 大經) 大阪市此花區
上福島南三丁目日本輸出莫大小工業
組合聯合會内

向井 勇君(昭九 大商) 關東軍自動車
隊西川中隊

楠島 信一君(昭九專一法) 京都市役所勤
務、住所京都市左京區田中上柳町二
八吹田英雄方

田中 健夫君(昭九專一法) 石川縣警察部
健康保險課

三輪 孜郎君(昭九專一商) 岐阜縣多治見
裁縫女學校教諭、住所岐阜縣土岐郡
下石町一四八〇ノ一

丹羽政治郎君(昭一〇專一商) 大阪市東區
唐物町宮崎商店輸出部勤務

廣岡 忠良君(昭一〇專二法) 大阪時事新
報社社會部勤務、住所南河內郡柏原
町太平寺新道

平野 吉三君(昭一〇專員) 熊本縣天草郡
登立小學校内

大西 友輔君(明二五 法) 逝去

高村久之助君(明三九專法) 昭和十年五月
六日逝去

中原 颯君(明四二專法) 逝去

大垣 義信君(昭四 專商) 昭和七年逝去

移 動

高島 巧君(明三二 法) 高松市南鍛冶
屋町二八

岩本 復三君(明三一 法) 德島市富田浦
町三九

小林 正臺君(明三八 法) 大阪府天王寺
區石ヶ辻町一一八

松田 清君(明三九 法) 京城府古市町
二二

山本 恒夫君(明四〇專法) 京城府南山町
二丁目一五

山崎源次郎君(明四二專經) 大阪府住吉區
天王寺町三三三三三

松村 作二君(明四三專商) 京城府外新堂
里四〇四

富永 竹夫君(夫二 專法) 大阪府北區堂
島中一丁目一

河面 三一君(夫二專商) 京城府鐘路一
丁目三六

中村 簡吉君(夫二三專經) 京城府三坂通
二五四ノ四二

齋藤富佐夫君(夫二三專法) 兵庫縣武庫郡
御影町柳八七一

杉山 志敏君(夫一四專經) 京城府黃金町
五ノ二六一

大川 正雄君(夫一五大商) 京城府黃金町
三ノ二四一

木村 彌策君(夫一五專商) 旭區江野町四
二

山下 與平君(夫一五專商) 旭區江野町四
二

河合 銜一君(昭二 專商) 北河內郡蹠蹠
村中振

杉田 英一君(昭二 專商) 東京市淺草區
小島町一丁目一五

横田 義徳君(昭三 專法) 兵庫縣川邊郡
小田村今福太田六六

松岡 末男君(昭三 專法) 旭區生江町六
〇〇

丸木利喜造君(昭三 專法) 西宮市寺後町
一〇七一

福原政二郎君(昭三 專法) 中河內郡枚岡
村額田九九一

安藤 一郎君(昭三 專法) 住吉區杭全町
七二五

中尾 長洋君(昭三 專法) 東成區腹見町
五九〇

石山豐太郎君(昭三 專法) 神戸市灘區篠
原南二丁目二七六

品川 武信君(昭三 專法) 豐能郡庄内村
牛立七三

中津 清治君(昭三 專法) 東成區南中濱
町一丁目五八

村井由五郎君(昭三 專法) 尼崎市難波中
通六丁目

松田 龍夫君(昭三 專法) 兵庫縣武庫郡
魚崎町濱東六九九

林 義一君(昭三 專法) 豐能郡豐中町
櫻塚區九二八

近藤新次郎君(昭三 專法) 此花區春日出
町春日出住宅八一ノ一

松浦 延一君(昭三 專法) 神戸市灘區天
城通二丁目二二三

得居熊次郎君(昭三 專法) 港區八幡屋寶
町三丁目一二二

(合性神也) 木元男一郎君(昭三 專法) 南河內郡藤井
寺町岡五七

內村 民哉君(昭三 專經) 兵庫縣武庫郡
鳴尾村西ノ口三六

山部 寛君(昭三 專經) 名古屋市中區
惠方町一丁目五

阿部 寛君(昭三 專經) 住吉區天王寺
町文ノ里三三三三三

阪口 清司君(昭三 專經) 西宮市今津町
水波一四七

清水 敬三君(昭三 專經) 住吉區濱口町
一五三ノ二

大平 義雄君(昭三 專經) 旭區毛馬町八
五〇

村岡慶喜君(昭三 專經) 神戸市湊區神田
町二六一

西村 孝次君(昭三 專商) 豐能郡麻田村
麻田六五八

北尾 友治君(昭三 專商) 此花區秀野町
五二

(合性神部) 湯淺 吾一君(昭三 專商) 住吉區田邊西
ノ町七ノ二〇

五十野卯一郎君(昭三 專商) 北河內郡守
口町守口八八九

林 豐吉君(昭三 專商) 三島郡高槻町
上田部四四ノ三

矢寺 三郎君(昭三 專文) 北河內郡交野
村私部二九一〇

(合性神也) 鈴木 英一君(昭四 專法) 北區梅ヶ枝町
八四、結城隆太郎方

鱈部 勇君(昭四 專商) 神奈川縣鎌倉
町雪ノ下九〇 扇屋方

柴山 大亮君(昭五 大法) 住吉區阪南町
西五丁目二二

荒川虎一郎君(昭五專法) 住吉區北田邊町北
田邊莊アパート

尾崎 年雄君(昭六 大法) 北河內郡守口
町八三四

萩原 佐友君(昭六 大經) 住吉區相生通
二丁目九六

學 生

天六學友會新入生歡迎會

(専門部第一部)

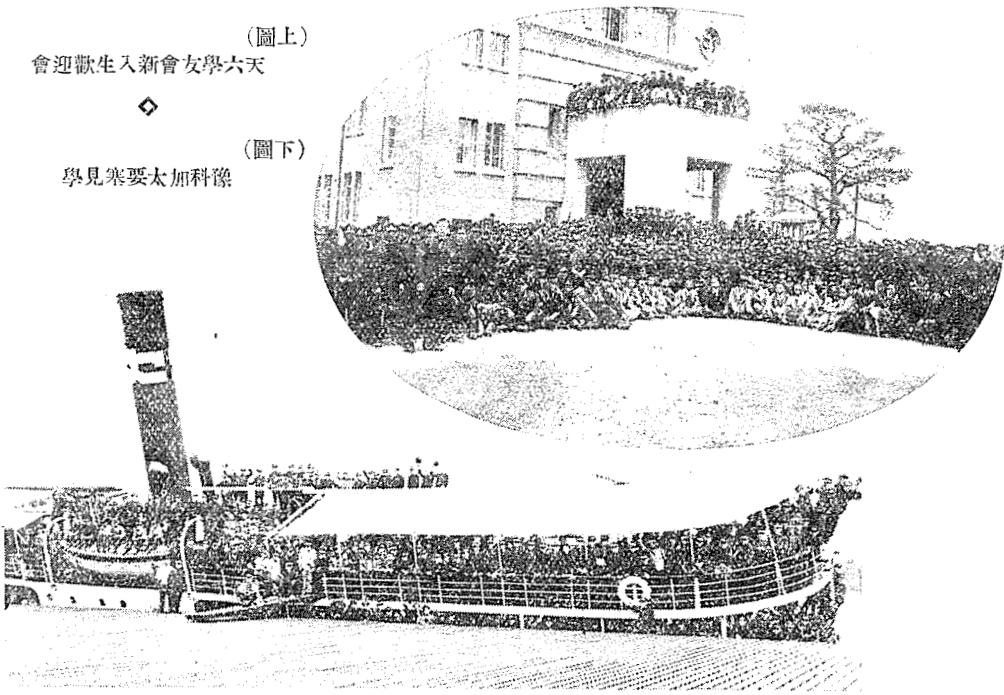
五月十一日、アンピションに満てる若き學徒を迎へ、昭和十年度新入生歡迎會は、參加者實に五百七十名の盛況を以て學友會主催の下に琵琶湖に一日の清遊を行ふ。この日、五月空の晴れし午前八時大阪驛頭を集ひし吾等は臨時列車到着を待つて八時三十分一路大津へ向ふ、九時半大津着、直ちに市公會堂に於て歡迎會を開く、近藤委員長の挨拶に初まり武田専門部主事、中村教授等の挨拶、續いて餘興として音楽部の「ハーモニカの演奏」劇研究部の「學生劇」等を以て、和氣黨々の中に會を了へ、公會堂門前に於て一同記念撮影を爲して後、自由行動の中に三井寺港へ向ふ、此の間三井寺に參り、辨慶の跡をしのび正午汽船二隻に分乗出發し、船中にて糞食をとり、石山へ向ふ湖の波靜かにして、桃源に遊ぶの感深し午後一時石山上陸、各自自由行動の中に湖畔にボートを浮べ、和船を漕ぎ、或は入景中の勝景、石山寺に登り紫式部の跡を訪ね、そのかみの女流文學の香を現今

(圖上)

會迎歡生入新會友學六天

(圖下)

學見塞要太加科豫



の山氣に求めつつ老杉奇巖の下に逍遙す
 悅樂の裏に若人の意氣漲る處行樂あり、
 午後五時半大津上陸、此の地に於て自由
 解散となり車中にぎやかに各自一日の清
 遊を語り合ひつつ懐かしの大阪へ、思ふ
 に吾が専門部第一部が創立後日尙淺きにも
 かかはらず年と共に健實なる發展を遂
 げ、校運益々隆昌の秋にあたり、若き意
 氣に満てる六百の士を擁して和氣一貫此
 の意義ある歡迎會を終了し得たることは
 欣快に堪へない。(小林委員報)

大學豫科修學旅行記

「加太要塞見學」

永久の思出の姿をカメラに託して、吾等にとつて今日唯一のマスショット攝洲丸は、靜かに其の進路を南方にとつた、時に午前八時三十九分。

此の日全く快晴とは言難けれど、船上に浴びる晩春の潮風は無上の感覺をそそつて、吾等をして先づ船の旅を謳歌せしめる。最初の間は船自身の氣持にシツカリ合はぬ故か、一行二百五十名の瞳は唯思ひ思ひの幻影を海上に求めて幾分秒一されど溢るる面上の喜びは到底隠し得べくもなく、其處此處に爆聲哄笑の起る頃ともなれば、船は漸く港内を出て、一路南へ南へとコースを辿る。

十時頃から幾分氣遣はれた空が曇つて

くると共に風も出て、船室に退却してゆく者もある、——十一時頃、船は加太海峡を通過し、それから小一時間の後、目的地加太の港の沖に投錨した。

日に焼けた逞ましそうな船頭の漕ぎ舟が吾々を見上げ乍ら『お乗んなせえよ、おあしはいらねえだ、學生さん方飛乗んなせえよ』と叫び續ける(大阪から離れた)さう込み込み思はずにはゐられない上陸後加太の町を歩く、加太名物糸切餅の看板が方々に見つけられる、神功皇后が糸で切つて御造りになられた餅とか、約十分後町を通り抜けて海沿ひのダラダラ坂を登る。先刻迄曇つてゐた空からギリギリと照りつけ出した。右手の方は高く山となつて削られた様な層をなしてゐる、これは明らかに紀淡海峡の陥没を物語るものであると河村先生のお話、十二時三十五分重砲兵聯隊着、直ちに晝食、一同は家人の心盡しの辨當に口を頰張るこの處正に質よりも量である。午後一時半より要案の概要に關する講演があつた二時から重砲、重砲運搬自動車、空射砲等を見學、それから一行は砲臺見學に向ふ、グット入江の方に突き出てゐる黒々とした長い砲身が、ひる下りの太陽の直射を受けてキラキラ光つてゐた。三時四十分見學終了、直ちに歸船すべく加太の港に急ぐ、四時十分再び解船の人となつて

陸を離れた。

さらば、加太の港よ、町よ、森よ、人々よ!、感傷に光る吾等青春の双眸に汝等は永劫の姿として、奇しく美しく秘められてゆくであらう。

進む事三十分にして船は全く陸地の視野から去つて、見渡すところ唯茫茫たる海、雲は落着きのある鉛色をみせてドノリ垂れてゐる、ひやひや風がスツト背筋を走つて思はず身震ひする。吾等一同は名残に甲板上で學生歌を絶叫する。其の韻律の興へる感觸が唯譯もなく曠にこみ上げてくるのだ——一友、大阪の近きを告ぐる頃、四邊漸く暮色深ひ、何處からともなく追る海の氣の中に重苦しい哀愁が忍びよつてくる。遙か二三點、燈の光が思出に連る糸の如く切なげに瞬きだした、ボー ボツ ボツ、到着の汽笛。

午後七時二十五分、一同は再び大阪の街の灯をみるに及んで、旅の女神に心からなる默禱を捧げるのだつた。さはれ!、愛と平和と情熱と力ともり盡されたこのひと日よ、そは白線時代に織込まれる懐しき追憶の一つとして永遠の若さに生きるであらう。(武笠幹雄)

共 濟 部(専門部第二部) 就職座談會

共濟部主催の就職座談會を五月十七日午後六時より天六北市民館に於て開催した。當日は特に天六職業紹介所の村川所長始め音堂、有家、野村各部主任の諸氏を迎へ、武田副會長始め教務、庶務、會



共 濟 部 就 職 座 談 會

計、學生、學報各課關係諸氏と學友會幹事長、各部委員並に有志學生多數出席、先づ司會者山本部長の開會に始まり、武田副會長の御挨拶後村川所長と音堂氏の御挨拶旁々御感想を述べられ、直ちに座

談の形式に移り、専門側に對し質問並に各自腹藏なき感想を述べた。今専門側の『職業に關する見解』の一部を引用すれば: 『職業、それは個々人が心身の鍛練を爲し、以て各人の完成に向ひ、いそむべき道場であると觀測するならば、大企業の内在するが故に安易であり、中小企業従事員なるが故に不安であると言ふが如き理由は見出せない筈である。各個人が職業に就いての眞の意義を見出す時、就職難なる現代の社會問題は其の形容を一變するに至るであらう』……と實に資本主義の高度發展、經濟不況の慢性的激化『就職は現實とパンの問題』である丈に全眞剣に論議し、時には高君の就職體験談に爆笑し、時には川井君の質問に傾聴する等、それに對應する専門側の詳細な御説明、講場緊張の雰囲気包まる。殊に村川所長の御熱辯は一同の注目に値したと思ふ。斯くて時間が迫るに隨ひ猛烈な質問の續出に到底話が盡きる傾向も見えず吾々主催者は遺憾ではあつたが漸く午後八時半幾多の收穫を得て大成功裡に座談會の幕を閉じた。最後に木紙より吾が共濟部の爲に御盡力下さつた天六職業紹介所の村川所長始め諸氏と武田先生始め他諸先生、各部主催者諸君に感謝の意を表し同時に今後一層御指導御聲援の程を御懇願致します。

當日の出席者
紹介所より村川、音堂、有家、野村四氏
學校より武田、桂、松崎、松廣、潮海、
神屋敷の諸先生

學生並に主催者側(共濟部委員)二十八名
(西義大報)

大學豫科生

豐崎伸銅所見學

五月二十七日第二豫科一年、第一豫科
二年及其他の有志は東淀川區長柄濱町豊
崎伸銅所を見學した、同所は藤田組系統
の會社であつて銅及眞鍮製品殊に板類を
製造し其大部分を印度南洋に輸出して居
る、規模は餘り大きくは無いが原料から
製品までの一貫作業を通覽するの便宜が
ある、岡村技師及其他所員の懇切なる説
明と案内に依て電氣熔融爐、反射爐、壓
展作業、旋取、洗滌、裁斷、荷造の各作
業を見學し一同大に裨益する所あり満足
裡に解散した。終りに同所長始め其他の
各員に御多忙中に關らず種々御説明御案
内の勞を御かけした事を深く感謝する。

大學豫科生

柴島淨水見學

五月二十八日第一豫科一年は柴島淨水

所を見學した當日は曇天で時々降雨があつたのに關らず同所員の御丁寧な案内を忝し先以て感謝する次第である。汽鐘室、唧筒室、沈淨池、淨水池、急速濾過、鹽素滅菌等各種の見學を終え椀をひねつては百八十尺の大噴水を特に我等の爲めに作つてもらひ、完全滅菌の上水を淨水場の底からサイフォンに由てくみ上げては市民に先だつて一杯を傾けさせてもらつた。

皇陵崇敬會(千里山)

第三次第十六回例會

五月十九日午前九時南海難波驛に集會
若松先生、先菫溝邊氏の参加あり九時三十分頃出發、本線東驛にて下車、先菫田畑氏の出迎を受け、一同久瀨の驛を述ぶ。先づ驛より半丁ばかりの反正天皇陵に參拜す。此處にて田畑氏用事の爲歸らる。それより半里ばかり第十六代仁德天皇百舌鳥耳原中陵に向う。途中、麥畑や豆畑の中を吹き来る涼風を胸一杯に吸ひながら歩む。昨日の雨で新緑がより一層美しい。途中、話に花を咲かし乍ら何時の間にか仁德天皇陵前に着、玉砂利をふみ、陵前に頷ぐ、少し早いが前の茶店で辨當をつかひ更に又半里ばかり、第十七代履中天皇陵に向う。途中葦狩の客で

賑かだ。三御陵とも昨年の大風害で巨松が折れてゐるのは残念だつた。阪和電鐵の上野芝より乗車、大阪へ、そして二時より新人生歡迎會を心齋橋明治屋二階に行ふ。先菫溝邊氏と本會の今後を談じて大に氣焔をあげて三時半盛會裡に散會す
出席者 若松先生、溝邊、田畑兩先輩
三上、乾、七山、大野、原、植田、端山、徳山、佐々木、石田、奥、一般參加者青木君

參 陵 會(專門部一部)

第二次第二回例會(二十八回)

晩春の五月十九日京都府乙訓郡長岡、大阪府三島郡富田附近に例會を舉行した此の日期よりの晴天に天六新大阪の終點に集つた者十七名、元氣に午前九時發の電車で長岡天神に向ふ。長岡天神で下車して青田の中を行く、五月の鯉が時を得顔に新緑の木々の間を點綴してゐる、緑りの若葉に寂しさを慰めつつ午前十時第八十三代土御門天皇金原陵に達す。參拜後河村先生より有益なる講話を拜聽す。それより長岡天神に詣で、境内の梅ヶ枝茶店で晝食を喫し、前の池塘に映る綠蔭の美しさを賞しつゝ一同記念寫眞を撮影す。午後十二時二十五分長岡天神より楠公父子袂別にて有名な櫻井の驛に向ふ櫻井驛にて下車し道敷丁、袂別の記念碑

の前に達す。此處にてふたたび記念寫眞を撮影し、午後二時三十分第二十六代繼体天皇三島藍野陵に到着す。參拜後西國三十二番の札所眞言宗總持寺に詣づ。境内にて暫し少憩後三時二十分當寺を後に靜かに青田を透して響きくる寺の鐘の音に耳傾けつつ午後四時二十分和氣滿々の内に歸阪す。

出席者氏名

先生 小林、河村(信)、袋井、久保田
小川。

會員 中岡、岡崎、紡方、梶木、小石

宇治田、貴志、矢吹、奥野、林

岡本、坂本

第八週皇居及大廟遙拜 五月一日(水)

參加者四名、三日(金)參加者七名。

第九週皇居及大廟遙拜 五月六日(月)

參加者十一名、八日(水)參加者十一名、

十日(金)參加者十名。

第十週皇居及大廟遙拜 五月十三日

(月)參加者十二名、十五日(水)參加者九

名、十七日(金)參加者十二名。

第十一週皇居及大廟遙拜 五月二十日

(月)參加者八名、二十二日(水)參加者十

名、二十四日(金)參加者十五名

千里山佛教青年會

現今社會一般の佛教に對する關心は、ここに重ねて言ふ必要の無い事ではある

が、上下階級を問はず、佛教の眞の生命を知らんとし、或ひは講演に我ひは聖典講義に其の眞摯な姿を到る所に示してゐるのである。之正しく現在の生活に打ち消す事の出来ない不安を痛切に感じてゐるが爲である事は明らかであらう。

今や我々若き佛教徒の奮起するの秋であり、その責の重且大なる務の存する事を痛感して止まないのである、或る事業を成し遂げる爲にはその中心に、青年の燃ゆるが如き熱と意氣が斷じて必要である、此の意味に於て大阪にも眞の佛教の精神を生かささん爲に努力しつつある青年聯盟が結成されてゐるが、就中熱と意氣をもつて活躍しつつあるは、關大、阪大醫學部、商大、浪高、齒科醫專五校の佛教青年會をもつて結成されてゐる學生聯盟である。上述の如く現今の不安な生活に光明を見出さんが爲に、我等學生佛教徒が眞摯な努力をしてゐる事を諸君に知つて頂ければ之に越した喜びは無いのである。

第五回全日本佛教青年會聯盟總會

去る四月廿七、八日兩日、第五回全日本佛教聯盟總會が金澤市、市公會堂に於て開催されたが、我學生聯盟からも委員長本學哲三の森直行と、代表者として全哲二の木村文雄及び各校の代表一名づつ出席す、總會目指して全國より集まる者

三百餘名にして、その盛會たるや言ふに及ばず、まして北陸地方は佛教王國と稱せられるだけに、金澤全市を擧げての歡迎、厚遇に我々は一層感激を深くしたのであつた。第一日、廿七日に於ける總會及び我學生聯盟の活躍目録、本學及び商大より提出せる議案も好評裡に可決せられたのも喜ばしい次第である。同日夕刻より同市一流の仙寶閣に於て、知事市長合同の招待歡迎會に參會し、共に希望を述べ、今後一層の努力を約して散會した。翌二十八日引續いて總會開かれ、午後幾多の將來社會安定の爲、佛教徒として實行すべき議案可決されて盛會裡に閉會された。

大阪學生佛教聯盟暑期總會

五月十二日、學聯暑期總會として金澤市に於ける全日本佛教聯盟總會の結果報告を兼ねて、京都東西兩本願寺及び知恩院參拜及び殿舎拜觀を擧行した。當日は朝より曇天で天候を氣づかへられたが、豫定より少しく遅れて天満橋を出發し、東本願寺に勞働をした時には、本學の參加された諸君十六名を最多數として商專十三名、浪高十餘名、商大五名その他總數五十名に近き參加者を得、一同大喜びであつた。しばし休憩の後御影堂、阿彌陀堂其の他殿舎及び庭園を拜觀して正午頃西本願寺に至り、京都三名閣の一であ

る飛雲閣にて素食を御馴走になり、大阪より共に來られた津村別院の本多輪番師の青年時代の血氣盛んな行跡を面白く聞かせて頂き、激勵を受けた。次いで桃山の剛膽な性格をば等しく眼前に思ひ浮べたのであつた。時間も迫り急いで知恩院に至つたが日暮れ間近で拜觀時間以外にも拘はらず、本山當事者の御好意で堂宇殿舎を拜觀させて頂き、終つて内對面所で一同休憩の際三枝樹教授の御盡力で思ひもよらず管長岩井大僧正の御臨席を得管長にも又我等の趣旨を喜ばれて、老體に拘はらず約三十分におたり現今の生活には確固たる信念を持つ事の必要を淳々と力強く説かれて一同今更感涙にむせんだのであつた。東山に暮色漸くせまらんとする頃、樹樹の青葉を濡して、京に適わしい細雨が、しとしと降り出す中を、一行は一日中浸つた法悦から離れるを惜しむが如く、三々五々お互ひに別れを告げて雨に煙る京の街へ足を向けた。當日參加された本學教授は三枝樹、村上兩教授であつた。

五月例會及び新會員歡迎會

五月二十二日(水)午後三時より本館第十七教室にて開催す、總務の挨拶後會長より本會創立當時の社會狀態を話され、今日に比較して如何に隔世の感があつた

かを述懐された、次いで會員への將來に對する希望を述べられて新會員歡迎の辭とせられ、次いで三枝樹教授より例會講演として「菩薩道」に就いて、佛と菩薩との關係、菩薩の意味内容等に關する研究を拜聽し終つて、一同和やかな氣分に浸り乍ら食事を共にした、その間總務より本年度の豫定事業の報告があり、それに對して各會員の腹藏無き意見の交換を行ひ、新舊會員の自己紹介の發懇談裡に六時過ぎ散會す。當日の出席者は

會長 賀來教授、指導教授、三枝樹教授及び中村教授の三氏の他、新舊會員十五名であつた。(木村記)

千里山二商會

千里山の縁が若々しい生氣を與へる時私達は新しい學年を迎へ、又は新しく大學の人となつて勉學に勵む事は喜びに堪へないものである。私達が少年の日學んだ母校第二商業も早や十回の卒業生を出し日一日發展してゐると同時に、その人達の中から千里山學舎の人となつた人及び現在その過程を辿つてゐる人々も相當の數に達してゐるのである。然し未だ同窓の喜びを語り合ひ、昔を憶ふ會の未だ組織されてゐなかつた事は誠に残念な事で何んとかして親睦機關を組織しなければと在學の有志が寄々協議して此處に

「千里山二商會」の發會を見るに至つたものである。

五月十一日私達學生及び千里山學舎と關係のある人々が明治製菓に集まつたのは午後六時であつた。相會するもの二十名に近く、簡単な茶菓をとつて談笑し堅苦しい話は一切抜きにして追憶やら將來へのお互の抱負等を笑ひに交へて語り合ひ會則を決定し役員を選擧したる後午後八時半記念撮影をして散會す。

東亞研究會

關西東亞學生聯盟委員會

三月二十三日(土曜)午後六時、於大阪朝日新聞社。先の雜誌發行が不能と爲つたので改めてやり直す事に決し、其の具體案を練る。出席校。大外語、天理外語、浪高商、關大(生尾兼太郎君)

三月卅日(土)午後六時於大毎、雜誌は五月中に發行の豫定、原稿募集各校三篇一篇は相談役に各校選擇して頼む事。後二篇は各校會員中より四月廿七日迄常任校迄提出の事。

各校九年度事業報告と會員委員の姓名報告、聯盟規約書の一部改正あり。

出席校 關大、商大、大外語、天外語、浪高商。

四月六日(土)午後六時於大朝滿洲國皇

帝陛下御來朝に就き關西日滿學生交換會の代りに在阪滿洲國留學生との交歡會を行ふに決す。

具體的事項は常任校、大外語と關大に一任と決す。

出席校右五校

四月廿八日(日)午後六時半於大朝雜誌發行は延期に決す。

次に各校より更に一名又は二名の聯盟常任委員を出す事にし本日其の新委員の顔合せあり。

本大學より荻原操君(學部政治科二年)衛藤司君(專門部商科三年)が選定さる。

五月四日(土)午後六時半より於大毎、協議事項は新會員募集及び前期聯盟費納入の件、五月十二日に行ふべき日滿交歡學生會開催に就き其の打合せの件

出席校 關大(五島、衛藤、商大(渡邊)大外語(橋原外一名)天理外語(加藤)浪高商缺席。

五月十二日(日)午後六時半より心齋橋つる家食堂二階に於て本聯盟主催。在阪滿洲國留學生との交歡會を開催。

希望に満ちて遠く滿洲よりはるばる來阪してゐる十七名の留學生諸君が全部出席、又來賓として滿洲國駐日公使館附商務官楊松氏、神尾大朝東亞部長、澤村大村東亞通信部顧問、梅天理外語講、留學生在校(浪華中學、京阪商業、北陽商業

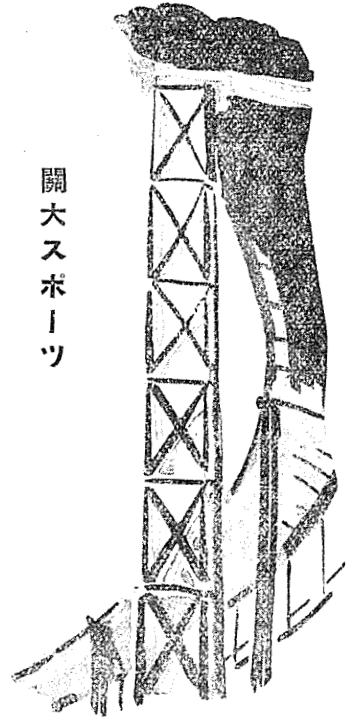
天理中學)の引卒先生等も特に出席されて學生達の朗らかなる交歡を讃えお互に伸び行く前途を祝福した。

滿洲國留學生は浪中、暈廣莫君等十名北陽商業の崔延祿君外三名、天理中學の藤致山君等外二名、京阪商業の聲長金君外二名にして、招待せる聯盟側は關大、大商大、大外語、天理外語の各研究會員七十名餘の盛況ぶりであつた。

先ず大外語の橋原君起ちて、「亞細亞此後の理想實現の爲東亞諸國の學生擧つて相互の理解を深めねばならぬ」との主旨のもとに開會の挨拶を述べた。次に神尾大朝東亞部長の挨拶、澤村大毎通信部顧問の挨拶あり、次に商務官楊松氏起ちて流暢なる日本語にて挨拶あり、氏の發聲にて「日本帝國萬歳三唱」次に天外語講師梅氏が支那語にて挨拶之を學生通譯し、學生一同の多幸ならん事を祈る意味の挨拶があつた。次に本學東亞研究會委員長生尾君の發聲で滿洲國の隆生を祈りて乾杯し、之等が終り懇親會に移り各校有志が夫々元氣の良い詩吟や、滿洲語の歌をやり、本學より五島君起ちて得意の詩吟をやり、又大外語の太田君の劍舞あり。終つて一同記念寫眞を撮り、次に留學生を代表して浪中の暈廣莫君の感謝の辭あり、續いて生尾君の閉會の辭あり午後九時過ぎ和氣寓々裡に散會した。

我が關大より專門部十名、學部より七名出席。

六月一日(土)午後一時より本學天六學舎に於て東亞研究會主催のもとに大阪商科大学、滿支研究會、渡邊振君外七名を招待し我が東亞研究會顧問大山彦一教授の「滿洲國の政治組織及び社會構造」なる演題の下に約三時間にわたり微に入り細に入り御講演して下さり研究會員は勿論の事、大阪商科大学滿支研究會の諸君も大いに感動し非常に參考となり再び斯る政治社會に關する講演を聞きたくとの事を述べてゐた。終りて新館地下室學生集會所に於て懇親會を行ひ我が東亞研究會顧問大阪商科大学教授、關大支那語講師與平定世先生が急に京都より御歸り下さり吾等の爲に出席下され、挨拶と共に吾等に激勵して下さり、次に自己紹介に入り終つて餘興に入り、商大渡邊君の得意の支那語にて支那の歌を行ひ、關大より五島君が得意の詩吟を行ひ、次に商大二年生某君が亦々支那語にて支那の歌を行ひ、終りて關大、商大はどこまでも相提携して我等が研究會の向上發展の爲に努力すべき事を誓ひつゝ和氣あいあいの内に此の意義ある講演會並びに懇親會を終る。因に本日出席者は顧問大山彦一先生、水谷揆一先生、與平定世先生、大商大より七名、關大會員約三十名であつた。



關大スポーツ

◇野 球 部

關西六大學リーグ優勝

對關西學院大學第一次試合

五月四日、於甲子園球場

審判、三田村(球) 谷、西尾(壘)

關大 012000001010114
關學 102000000000113

遊大橋	23打	6安	3打	3死	3策	3失	0盜	0振	0壘	0本	1捕
中 西村正	2打	2安	2打	2死	2策	2失	2盜	2振	2壘	2本	1捕
左 黒澤	2打	2安	2打	2死	2策	2失	2盜	2振	2壘	2本	1捕
右 橋本	2打	2安	2打	2死	2策	2失	2盜	2振	2壘	2本	1捕
一 御園生	3打	3安	3打	3死	3策	3失	3盜	3振	3壘	3本	1捕
一 稻若	3打	3安	3打	3死	3策	3失	3盜	3振	3壘	3本	1捕
三 岡本	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
投 西村幸	1打	1安	1打	1死	1策	1失	1盜	1振	1壘	1本	0捕
捕 北浦	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕

關大(先)
關學大
遊 東 井山
中 石 村
左 眞 島
右 宮 崎
捕 仲 木
三 森
二 佐
一 伯
投 森
捕 脇

對關西學院大學第二次試合

五月五日、於甲子園球場

審判、森(壘) 橋本、石井(壘打)

關大 0010000000011
關學 000213001A117A

遊大橋	39打	13安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
中 西村正	13打	3安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
左 黒澤	4打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
右 橋本	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
一 御園生	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
一 稻若	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
三 岡本	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
投 西村幸	3打	2安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
捕 北浦	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕

關大(先)
關學大
遊 東 井山
中 石 村
左 眞 島
右 宮 崎
捕 仲 木
三 森
二 佐
一 伯
投 森
捕 脇

對立命館大學第一次試合

五月十一日、於甲子園球場

審判、木村(球) 島津、東山(壘)

遊大橋	30打	14安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
中 西村正	14打	3安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
左 黒澤	5打	1安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
右 橋本	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
一 御園生	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
一 稻若	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
三 岡本	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
投 西村幸	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
捕 北浦	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕

關大(先)
關學大
遊 東 井山
中 石 村
左 眞 島
右 宮 崎
捕 仲 木
三 森
二 佐
一 伯
投 森
捕 脇

對立命館大學第二次試合

五月十二日、於甲子園球場

審判、竹田(球) 吉谷、大河内(壘)

遊大橋	35打	16安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
中 西村正	16打	3安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
左 黒澤	6打	1安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
右 橋本	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
一 御園生	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
一 稻若	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
三 岡本	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
投 西村幸	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
捕 北浦	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕

關大(先)
關學大
遊 東 井山
中 石 村
左 眞 島
右 宮 崎
捕 仲 木
三 森
二 佐
一 伯
投 森
捕 脇

對神戶商業大學第一次試合

五月十九日、於京都市設球場

審判、大橋(本壘打) 御園生

遊大橋	31打	7安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
中 西村正	7打	2安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
左 黒澤	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
右 橋本	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
一 御園生	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
一 稻若	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
三 岡本	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
投 西村幸	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
捕 北浦	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕

關大(先)
關學大
遊 東 井山
中 石 村
左 眞 島
右 宮 崎
捕 仲 木
三 森
二 佐
一 伯
投 森
捕 脇

對神戶商業大學第二次試合

五月二十日、於京都市設球場

審判、北村(球) 谷、松井(壘)

遊大橋	35打	16安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
中 西村正	16打	3安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
左 黒澤	6打	1安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
右 橋本	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
一 御園生	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
一 稻若	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
三 岡本	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
投 西村幸	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
捕 北浦	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕

關大(先)
關學大
遊 東 井山
中 石 村
左 眞 島
右 宮 崎
捕 仲 木
三 森
二 佐
一 伯
投 森
捕 脇

對同志社大學第一次試合

五月三十日、京都市設球場

審判、石川(球) 村上、小林(壘)

遊大橋	40打	16安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
中 西村正	16打	3安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
左 黒澤	3打	2安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
右 橋本	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
一 御園生	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
一 稻若	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
三 岡本	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
投 西村幸	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
捕 北浦	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕

關大(先)
關學大
遊 東 井山
中 石 村
左 眞 島
右 宮 崎
捕 仲 木
三 森
二 佐
一 伯
投 森
捕 脇

對同志社大學第二次試合

五月三十一日、京都市設球場

審判、御園生、村井(三壘打) 矢野

遊大橋	35打	16安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
中 西村正	16打	3安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
左 黒澤	6打	1安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
右 橋本	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
一 御園生	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
一 稻若	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
三 岡本	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
投 西村幸	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕
捕 北浦	0打	0安	0打	0死	0策	0失	0盜	0振	0壘	0本	0捕

關大(先)
關學大
遊 東 井山
中 石 村
左 眞 島
右 宮 崎
捕 仲 木
三 森
二 佐
一 伯
投 森
捕 脇

對同志社大學第三次試合

五月三十一日、京都市設球場

審判、御園生、村井(三壘打) 矢野

遊	遊	右	投	三	一	二	右	二
關	浮	北	北	中	稻	矢	投	橋
野	野	井	井	村	若	野	御	野
野	野	野	野	野	野	野	野	野
野	野	野	野	野	野	野	野	野
野	野	野	野	野	野	野	野	野
野	野	野	野	野	野	野	野	野
野	野	野	野	野	野	野	野	野
野	野	野	野	野	野	野	野	野
野	野	野	野	野	野	野	野	野

對同志社大學第二次試合
五月三十一日、於京都市設球場

遊	投	三	一	一	右	左	捕	中	關
機	末	末	稻	御	橋	橋	岡	西	大
野	島	島	若	生	本	本	本	村	先
野	野	野	野	野	野	野	野	野	野
野	野	野	野	野	野	野	野	野	野
野	野	野	野	野	野	野	野	野	野
野	野	野	野	野	野	野	野	野	野
野	野	野	野	野	野	野	野	野	野
野	野	野	野	野	野	野	野	野	野
野	野	野	野	野	野	野	野	野	野

審判、北村(球) 中島、楠本(壘)
關大 201002001116
同大 000221-0000113

斯くて關西六大學リーグは左の輝かしきスコアを以て本學の優勝する處となり幕を閉じた。

4月20日	對京都帝大	6	1	0
4月21日	同	20	1	3
5月4日	對關學大	4	1	3

5月5日	同	5	1	0
5月11日	對立命大	7	1	1
5月12日	同	6	1	1
5月19日	對神戸商大	5	1	1
5月20日	同	8	1	3
5月30日	對同志大	16	1	0
5月31日	同	6	1	3

◆射撃部

對京都帝大 五月二十六日、於京都
關大 2-0 京大

◆蹴球部

綜合蹴球選手權大會關西豫選 五月十八日、都島工業校庭にて舉行
關大 2 (11 | 01) 1 關學大

五月二十六日、豊中中學校庭にて舉行
關大 5 (14 | 00) 0 堺中俱

◆庭球部

大每庭球選手權大會 五月三日、於南海濱寺コート
シングルス准々決勝

藤井(關大)	4	6	6	6
佐藤(東朝)	7	5	4	8
	6	3	4	6

五月四日、於南海濱寺コート
シングルス准決勝
關大 2 (2 | 6 | 6 | 1) 1 倉光(關大)

◆ホッケー部

對東京農業大學 五月二日、藤井寺球場
東京農大 5 (3 | 2 | 1 | 1) 3 關大

◆陸上競技部

對京都帝大 五月十二日、京大球場
京大 8 | 4 關大

全日本學生對抗陸上競技 日本學生陸上競技聯合會主催第八回對抗選手權大會は、五月二十六日、二十七日兩日に亘り甲子園南運動場にて舉行、順位第六位となる。

二百米決勝
1 (21秒6) 谷口睦生(關大) 2 矢澤(専大)
3 鈴木(慶大) 4 近藤(専大) 5 三柳(東文理大) 6 原田(京大)

四百米總走決勝
1 青地 2 中村(早大) 3 星野(日大) 4 松戸(東文理大) 5 小西(關大) 6 岩淵(日大)

八百米決勝
1 市原(立命) 2 大野(日大) 3 長谷川(東文理大) 4 榎山(同大) 5 福田(關大) 6 相原(中大)

千六百米總走決勝
1 早大、2 慶大、3 中大、4 東文理大、5 關大、6 京大

四百米障礙決勝
1 市原(立命) 2 大野(日大) 3 長谷川(東文理大) 4 榎山(同大) 5 福田(關大) 6 相原(中大)

走高跳決勝
1 矢田(早大) 2 田中(早大) 3 安達(早大) 4 橋川(東商大) 5 榎本(關學大) 柳井(京大) 山下(東文理大) 近藤(關大)

槍投決勝
1 (82米69) 長尾(關大) 2 赤羽(日大) 3 植野(早大) 4 西澤(早大) 5 鈴木(日大) 6 關井(立教大)

三段跳決勝
1 原田(京大) 2 戸上(關大) 3 宮川(中大) 4 田島(京大) 5 福田(關大) 6 井上(日大)

棒高飛決勝

1 大江(慶大) 2 安達(早大) 3 中村(早大) 飯盛(東文理大) 大川(東文理大) 6 前田(關學大) 小長谷(東文理大) 山崎(關大) 山本(京大) 土本(明大) 野秋(早大)

百米決勝

1 (10秒4) 日本タイ記録、追風 5 米谷口(關大) 2 近藤(専大) 3 矢澤(専大) 4 小池(慶應) 5 鈴木(慶應) 6 川手(關大)

八百米決勝

1 青地 2 中村(早大) 3 星野(日大) 4 松戸(東文理大) 5 小西(關大) 6 岩淵(日大)

四百米總走決勝

1 市原(立命) 2 大野(日大) 3 長谷川(東文理大) 4 榎山(同大) 5 福田(關大) 6 相原(中大)

千六百米總走決勝

1 早大、2 慶大、3 中大、4 東文理大、5 關大、6 京大

四百米障礙決勝

1 市原(立命) 2 大野(日大) 3 長谷川(東文理大) 4 榎山(同大) 5 福田(關大) 6 相原(中大)

走高跳決勝

1 矢田(早大) 2 田中(早大) 3 安達(早大) 4 橋川(東商大) 5 榎本(關學大) 柳井(京大) 山下(東文理大) 近藤(關大)

槍投決勝

1 (82米69) 長尾(關大) 2 赤羽(日大) 3 植野(早大) 4 西澤(早大) 5 鈴木(日大) 6 關井(立教大)

三段跳決勝

1 原田(京大) 2 戸上(關大) 3 宮川(中大) 4 田島(京大) 5 福田(關大) 6 井上(日大)

◆山岳部 (千里山)

積雪期の黒部越踏破成る 幾度かの失敗を重ね、研究に研究を重ねた苦心のコースが計畫されてより三年目の今春、遂に其の目的コース踏破に成功せり、そのコースとは即ち信州白馬連峰より幽谷黒部溪の積雪期に於ける渡越である、積雪期に於ける黒部越は、我國山岳界にあつては不可能事とされてゐたが、我千里山關大山岳部に依つてその一番槍の抜け駆けの功名がなされた譯である。

所要日数 三月二十日—四月十九日
 パーティ 主動隊 吉田首將
 援助隊 中村、八田他二名
 コース 細野村—鹿島村—冷澤—冷池小屋—棒小屋澤—鹿島村—東谷—五龍岳—磯谷—粗母谷—猿飛(黒部渡渉)—宇奈月

我山岳部は「自然に歸れ」の運動を全學園に普及せしめんが爲、五六七八九等の比較的部内の暇な月に近郊の山々へ學友諸兄のハイキングを行ふ豫定。

- 來る夏山のプラン
- 1 黒部溪谷偵察と鳴澤
 - 2 棒小屋澤生活
- 以上部員のみ

- 3 上高地、白馬地方、一般参加者の希望に依り御案内します。



”む望を峰連馬白りよ華遊小”

◆籠球部

對東京農大 五月七日、甲子園コート

關 大 57 (33 24) | 11 9 | 20 東京農大

關西學生聯盟春季トーナメント

神戸高商 24 (17 11) | 12 11 | 23 關 大

◆卓球部 (千里山)

全日本學生卓球聯盟鮮滿遠征 常部

マネージャー 塚本勝君は全日本學生卓球聯盟鮮滿遠征軍マネージャーとして、去る三月二十五日大阪發、朝鮮上陸後直ちに釜山にて第一戦を交へ、到る處連戦連勝の成績をもつて、四月十六日吉林丸にて神戸に歸着した、因みに一行の選手は
 監督 三上君 (早大)
 マネージャー 塚本君 (關大)
 主將 石橋君 (立教)
 山田君 (日大) 吉住 (早大) 松村君 (同大)
 川村君 (立教) 唐宮君 (立教) 鈴木君 (京大)
 奥田君 (同大)

◆馬術部 (専門部一部)

第十一回全國學生馬術大會 關西學生乘馬聯盟主催にて、五月二十六日、金岡練兵場に舉行

卷乘競技優勝(増田、松田、芝本) 翠平競技入選 芝本

スケッチユール

六月上旬、新入部員歓迎乗會(由良方面)
 六月中旬、神商大主催、西日本高商學生馬術大會
 七月上旬、—八月下旬

夏休特別練習、合宿練習、野外騎乗、夜間行軍、水馬

九月下旬、本部對OB定期戰

對大阪遠征戰

關西學生馬術大會

九月中旬、全日本學生選手權大會

九月下旬、三都學生馬術大會關西側選手決定

豫選

十月上旬、關西學生乘馬聯盟馬術トーナメント大會

十月中旬、京都學生聯盟主催第十二回全國大會

會

十月下旬、對豫科戰

十一月下旬、全國高専馬術大會

十一月下旬、中國學生馬術大會

◆弓道部 (千里山)

關西學生弓道聯盟戰 専門部、豫科と合同の上聯盟戦に臨む

五月十三日、於大阪高校道場

關 大 64 — 62 大阪高校

五月二十六日、於關大専門部道場

關 大 63 — 58 大阪外語

新入生歓迎會 五月八日新入部員歓迎會を戎橋筋ハイマート・レストランにて開催す、部長藤澤章次郎先生、先輩幸

新入生歓迎會 五月八日新入部員歓迎會を戎橋筋ハイマート・レストランにて開催す、部長藤澤章次郎先生、先輩幸

田恒好氏外學生八名の参加あり、席上藤澤部長より有意義なる御話ありたり、本年度豫科部員(第一豫科二年)菅沼隆夫、北川正、能田潔(第二豫科一年)谷口剛、尾崎林藏、小林文雄、長野、澤崎正士、

部内月例会 五月二十一日新緑の千里が丘に開催す、参加者九名、一等は豫科一年の長野君であつた。堀本委員報

(聖門部一部)

大楠公六百年祭記念弓道大會 四月

二十一日、天野山金剛寺に於て舉行さる参加者四十余名中、岩村十九等となる。

四月二十九日、大阪府主催にて住の江公園道場開きあり、岩村、金澤、中川の三君参加す。

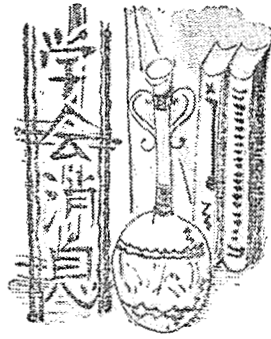
五月十二日、東洋紡織主催第十七回弓道大會あり、参加者四十余名中、五等岩村、十三等中島、二十等中川入賞す。

◆水上競技部

全く冬眠から醒めた吾部は、勇躍四月二十五日來より黒鐵腕に水しぶきを擧げて迫り來る晴れの舞台を目指し、毎日猛練習に勵んでゐる。(於吹田プール)

加ふるに本年度新入部員中には、日本水泳界ベストテン中第八位の背泳山田剛(岐阜商)其他短中距離に服部(岐阜

商)短距離に内山(加治木中)平泳に有井(市岡中)の優秀選手ありて、水泳關大をしいかばかり力強く感ぜしめた事か昨今更に一段とスムーズな泳ぎをみせて來



千里山法律學會

第二回民法判例研究會(學生)

五月二十日午後一時より第二十教室に於て開催。

研究題目及び報告者

一、土地と共にする立木所有權取得の對抗方法(大審院判例集第十三卷二四二頁七) 法三 植田弘

二、保險會社支部の權長限(前掲第十四卷六一頁) 法三 松芝修

報告後諸教授より懇篤なる御批判を賜つた。尙此日特に問題となつたのは慣習法の物權法に於ける地位、慣習法と判例との關係、保險會社支部なるものの法的地位、實際上の權限等であつて談論盡きざる間に五時過ぎ閉會した。出席者中谷

た中堅選手の入木、山尾、山岸、上野、中西の諸君と相俟つて、今後の水泳部を背負つて立つ責務や且つ重大なりと謂ふべきである。

木村、野村諸先生外學生十二名。(植田弘報)

哲學會

新入生歡迎會 新樹に薰る五月去る

十九日午後六時より大阪北むら料亭に於て哲學科新入生の歡迎會を開催し會する者三十名に及んだ我が科は歳を重ねる毎に多數の入學生を持ち得て益々意を強する所あつた。

片山先生の開會の辭について新町先生の懇篤なる挨拶ありて宴にうつり、尙岩崎、武内、菅、龍野、辻部諸先生及先輩森田平井兩氏の臨席を得て歡談數刻尙盡くる所を知らず多大の感激のうちに午後十一時盛會裡に此の意義深き會を閉じた。

哲學會例会 同日午後三時より天六新館教授室に於て本年度第一會の例會を催した。

此の日の講師岩崎教授「日本憲法學論の基礎構造」の題名の下に去る議會に於て問題となれる美濃部博士の天皇機關説及びその依つて來る所の美濃部憲法が大學講壇、社會一般に一塵の風雲を捲き起

五月十八、九日、横濱に於て舉行の六大都市對抗水上競技大會には大阪會代表として本學より十一名の選手を送り得た事は美事であつた。

した由來根據と、此の對立にある上核憲法との比較を同教授独自の立場即社會學的根據より明晰憶重なる批判研討を下され、二時間間餘に亘つて得がたき一講をものされ午後五時半閉會す、同教授の講演に出席せる會員、武内、片山、龍野、藤本、辻部、諸先生、先輩森田、平井兩氏及學生十數名。

國文學會總會

昭和十年五月十二日(日)午後六時より心齋橋筋森水喫茶店二階に於て國文學會總會を開催した。當日は新町會長、飯田金子各先生初め多數會員出席、會計報告任期満了につき幹事の改選、忌憚なき意見の交換の後、本日の講師たる母校政治學擔任の大山教授の「日本の政治の本質」なる講話ありて午後十時閉會した。

昭和十年度幹事

藤田 勇、植村繁一(以上三年)柳宗亮

阿本義信(以上二年)脇田武雄、三宅定一(以上一年)

卒業生一吉永登、藤本浩一、藤井兵藏、神屋敷民藏、東川甚之資、佐々木卯平、吉崎幾藏、後藤速雄

編輯餘話

▽いつしか風薫る初夏の田の面に蛙が鳴いて、紅緒の管笠姿も凛々しく早乙女の田植する頃とはなつた。やがて葵々と打ち鳴らす夏祭の祭太鼓の音にムクムクと夏雲も湧から、打ち水した庭のここかしこに百合、あざみ、鳳仙花、さてはあじさい、螢ぶくろ等と、色とりどりの花が咲いて、町往く物賣りの聲も勇ましく「さあー賣つた、賣つた!!」で、うなぎ、いな、新牛蒡、キャベツ梅等を数あまた新鮮味豊かなものの食膳を潤ほして、賑々しく初夏が訪れた。

▽過日の大學紀念日に舉行された職員ハイキングには、大方の参加があつて愉快な一日が送られた、この日絶好の運動日和、一行十八名、コースは楠公史蹟の櫻井驛より天王山、柳谷観音を経て長岡天神池畔へのころあひデイスターンズ、健脚家揃の事として峻険ものかは、淀、巨椋湖の水郷を一望の視野に收めて天王山でとつた晝食の美味さ、青葉の中で老鶯が盛んに鳴いてゐる、柳谷近きあたりでは河鹿の聞こええて意外な耳への收獲、峯より峯を吹き渡る青嵐に肌をさらしつゝ、悠々のコースを終へて長岡に辿り着いたのが薄暮であつた。

▽近頃盛んに植樹のされた天六學庭の食堂前に、時ならぬ異風景を現出と云へば仰山だが、先日から大掃のお角力さんが来て、セツセと土俵築きに餘念がない、ヤッオー呼転の掛聲をして仕事をする其の眞摯さには驚かされる、念入りに小石一ツ残さぬ様固めた土を木ベラで叩いて、一つ一つの小さな踏切土俵も、その乾葉を水で清めて埋め込んでゆくあの眞鍮味、これではどうでもこの土俵に育つ角力部が強くならざるを得まい。この土俵に育つ角力部の前途に幸よあれである。

▽ここは大阪の塵煙をよそにした千里山學園、六月のパンと香ふ草いさを透して洩れて来る學生歌、教練を終へた豫科の學生群の一隊が汗を拭き拭き三々五々肩をならべてのコーラスなのだ親和坂を登りつめた處クラブハウスからマンドリン、ギターのすすり泣きの音が感傷的な若人の胸に忍び寄る、運動場の晝さがりを青葉そよぐ樹陰に寝轉び憩ふて英書を繕いてゐる學生、やがてカンカンと鳴り響く時鈴に吸はれて學生諸君が教室に去つた跡は、ただ緑の初夏の學園に溶けこんだ校舎の静かな姿のみ。

▽試みに先づ君よ、千里ヶ丘に立ちて放課後の運動場を鳥瞰せよ、今日スポー

ッ關大の名をこそなきしめたものは何かと云へば、ローマは一目にして成らずで、採みに採んで汗だくの猛練習に勵んでゐる學生諸君の意氣意外の何物でもない、土煙を擧げてただ一帯のスポーツの埒端、コロシユムと化した場裡を縦横に駆け巡る陸上競技部のスバイクの交錯、蒼空を亂れ飛ぶラグビー部の幾つもの精球、米式蹴球部のブルドッグを想はずやうな猛烈なタツクル、ホッケー部の火の出る様な球さばきの練習と、さすがの運動場も手狭く感じられる程の練習振りである、其の他、野球部、拳闘部、水上競技部、曰く何々と、絛を揃へての躍進振りには校友先輩諸子の最も嬉しいものゝ一つ。

▽草分け時代の學園風景に引き較べて近年見違へる程、翼を延ばした學園の擴大發展振りは目醒ましいものである、親和坂傍には將來學生會館ともなるべき豫科の假校舎がスマートな姿を見せ運動場の東南の谷はうしろ山の腹土で全く埋め盡くされて、豫科校舎と小運動場の敷地と化した、立木の減少と地形の變化が失なわれてゆく事はこよなく悲しい事だが、グレート關大の大計の爲にはこたわつてもおれまい。昨日の滄海變じて今日桑田となるの譬へ、また誰かこの學園未來の發展變化を地

形的に豫言し得ようものぞ。▽空が高くて、樹が眞緑で、水の自慢な千里山、はたまた古い昔物語りに蘇る長柄郷の一角に、巍然として聳ゆる學舎を擁して、次第に背丈けを延ばし行くメトロポリス天六、その各々の特長を活かし、版圖を廣めゆく吾が關大の永遠性を想ふ時、五十年後、百年後の關大はいかになり行くであらう、遙かに追憶す、五十年前の河内町の校舎時代の學生諸君を、薄暗いランプの光りに講義を聽聞し、堺の角力大會に、騎馬の講師を先頭に押し立てて、破帽弊衣草鞋履きで練り行つたとやらの往年のことども、再び云ふ誰れか語り得やう、この學園の未來性を。(安井)

大正十一年六月十五日創刊
昭和十年六月十日印刷
昭和十年六月十五日發行

不許複製
編輯 神屋敷 民藏
發行所 關西大學學報局
印刷所 谷口印刷所
發行所 關西大學學報局

天六學舎 關西大學
電話 西大 二七〇三
電話 西大 二七〇三
電話 西大 二七〇三

千里山學舎 關西大學
電話 西大 二七〇三
電話 西大 二七〇三
電話 西大 二七〇三

關西大學學會發行

第三號(昭和十年六月十五日)

關西大學
研究論集

第一號

日本憲法特質論	教授 吉田一枝
私法法規の時間的適用 範圍に關する一考察	教授 西村信雄
Cif・賣買に關する 英法的解釋と其實務的 考察	教授 賀屋俊雄
西歐封建社會の構造	教授 矢口孝次郎
企業經營能率の測定	助教授 西村勝太郎
Aldous Huxleyに於ける (不純粹)と眞實	教授 堀正人
楠公精神の展開	教授 新町徳之

王道の意義を検討して皇道の法理的考察に及ぶ	仁保龜松
社會學及社會學論の體系形態	岩崎彦一
權力の構造	大山政一
都市計畫	森下敬一
特別市制論	中谷一壽
貨幣的景氣變動論	武田金次郎
連鐵店組織に就て	加藤真之助
ロシア東方政策の地政學的吟味	中山正一
カントの歴史哲學	片山精一
ハーデイと婦人問題	内多清
ウォルト・ホキットマンの詩 特に"Song of Myself"に就て	田邊清
倉庫寄託契約論	野村健次
フランス法に於ける内縁	木村敬次
貨幣の主觀的價值並に其の決定に關する考察	正村宜次
我國に於ける陸運事業の統制問題に就て	河川治
國民主義の基礎問題	古川武介
カール・デイルの社會法的經濟學	赤羽信一郎
平均値論	河村信一
佛教に於ける社會的實踐	三枝樹正

第一號(昭和九年十月發行)
第二號(昭和十年二月發行)

定價各壹圓

發賣所 甲文堂書店

大阪市東淀川區長柄中道
振替六二五二〇番

甲文堂新刊書

大阪經濟史研究

大阪商科大學教授
經濟學博士

菅野和太郎著

菊判上製二八〇頁

定價二・〇〇 送料・一四

徳川時代以後 日本經濟史の主役を演じたる交換經濟部門の研究が資料の乏しき關係上、比較的等閑に附せられて居るのは實に學界の痛恨事と言はなければならぬ。

本書は豊臣家の滅亡と共に政治都市より轉落した大阪が、徳川時代には經濟都市として更生し、本邦經濟の中心となるに及んで諸藩財政運用の根源として股賑を極め、維新後はその發展殊に目醒しく遂に世界有数の産業都市として確固たる地盤を築き上げた道筋を詳細明確に論述して居る。殊に研究重點を比類少き交換經濟部門に置き、加ふるに流暢なる麗筆と興味深き幾多の文献を隨所に採録した亦と得難き勞作である。

(本書は既に定評のある所、五月卅日大毎合財裝、六月七日大朝天聲人語、六月十日大毎視滴、六月十一日大毎ブツク、レソニー参照)

世界商業史綱要

經濟學士

佐伯三郎著

菊判上製四八〇頁

定價三・五〇 送料・二四

本書は「商業史とは、商業即ち人類の物質的生活に充當せられる財貨の交換配給、並に交換配給に必要な諸組織の進歩發展を、史的推移を辿つて跡附けんとするものである。」との定義のもとに理論一貫して書かれたものである。

我等は最近三十年間の世界商業の動向を見る時、永い間繁榮を誇つた歐洲は世界大戰を機として没落の一途を辿り、覇權は大西洋を横斷して米國に移つた、然しそれも東の間で極東就中日本商品の世界の進出が澎湃として起り、歐米品万能思想打倒に邁進して逆轉亦逆轉を告げて居る。然し此の動向に最近の諸事情を以て判斷を加へる事は餘りに近視眼的である。我々は遙か古代より商業の史的發展の各過程を適確に把握して初めて現代世界商業の動向に明確なる判斷を與へ得るのである。本書こそ正に此の要望に應へ得る唯一の好著として敢て必讀を薦む。